

令和3年第1回 多気町議会定例会会議録（一般質問）

開 議 （1日目）令和3年3月9日 午前9時 （4名／7名中）

（2日目）令和3年3月10日 午前9時 （3名／7名中）

順番	質 問 者	通告方式	質 問 内 容
1	坂井 信久	一問一答	①これからの政策課題と工業誘致の総括について （町長、担当課長） ②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について （町長、担当課長）
2	木戸口 勉幸	一問一答	①県道バイパス松阪度会線（野中～土羽間）整備 進捗状況について （町長、担当課長） ②ヴィソン産直市場での特産品振興について （町長、担当課長） ③新型コロナウイルスワクチン接種について （町長、担当課長）
3	松木 豊年	一問一答	①新型コロナ対策について （町長、担当課長） ②国民健康保険料について （町長、担当課長） ③火葬場について （町長、担当課長）
4	山際 照男	一問一答	①令和3年度の予算編成にあたっての考え方について （町長、副町長、担当課長） ②今後の財政運営方針について （町長、副町長、担当課長）
5	志村 和浩	一問一答	①デジタル戦略室の取組について （町長、副町長、担当課長） ②ふるさと納税について （町長、担当課長） ③三井高利生誕400年について （町長、担当課長）
6	松浦 慶子	一問一答	①学校教育のDX化について （町長、教育長、担当課長）
7	田牧 正義	一問一答	①新多気町で最も多忙と思われる今年の重点項目 を伺う。 （町長） ②過去に行った質問に関して進捗状況を確認する。 （町長、副町長、担当課長）

(3月9日9時00分)

(3番 坂井 信久 議員)

○議長(前川 勝) 1番目の質問者、坂井議員の質問に入ります。

3番、坂井議員。

○3番(坂井 信久) おはようございます。3番、坂井でございます。ただいま、議長から発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めます。

今回、私は2点の課題について通告をいたしております。その1つが、これからの政策課題と工業誘致の総括について。それから、2つ目が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について、でございます。この2点について、いろいろお伺いいたしますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1点目の質問にはいります。12月定例議会の一般質問の時にも少し触れましたが、昨年末にはクリスタル工業団地内の誘致もほぼ完了したことは、町長以下関係職員の皆様のご努力の賜物として敬意を申し上げたいというふうに思います。

工業団地の塩漬け用地を数十年間抱える市町があると聞き及んでいる状況にあるにもかかわらず、また昨年より続きます新型コロナウイルス感染拡大による経済の低迷のなか、本町では数年間に於いて売却を完了したことは大いに評価をできるところでもあります。

他方、河田の工業団地に当初誘致をいたしました、某材木会社につきましては、倒産との結果となり、税の滞納はおろか企業立地奨励金の支払いについても疑義の残るところであります。この処理についても、どのような措置を今後模索していくのか、責任の所在をどのようにしていくのか課題の残るところでもあります。

そのような中、12月定例議会の一般質問でも発言をいたしました。工業誘致がひと段落ついたこれから先には、内向きに対する政策に力点を入れていた

だきたいと、こんなふうに考えておるところでございます。

公共交通、町道管理、町有施設の維持管理と処分、これは義務的経費の削減が目的でございます、福祉対策、農政、環境政策等につきましても、多くの課題があるようにも思います。

一般町民の方々には、ややもすると工業誘致等の予算などは、外向きに使われるような感覚があり、普通に暮らし、納税の義務を果たし、今を暮らす人達にも数多くの政策課題があり、それらに答えていくことが町長の責務だと考えております。

以上のことを踏まえて、今まで誘致された企業に対する企業立地奨励金及び雇用効果の検証のためなど、以下の質問を致しますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

それでは1点目、企業立地奨励金助成制度が発足してから、対象とした企業数は何社に及ぶのか、また、その奨励金額の合計ですな、これをまずお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは、坂井議員のご質問にお答えいたします。

企業立地奨励金、助成制度が発足してから対象とした企業数は、12社でございます。奨励金額は7億8542万円になります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。今後ですね、今後、この制度がさらに先般申し上げましたような企業数が増えて、立地企業が増えてきましたので、あと何社を見込んでおるのかとですね、それから、この2番目に書いてございます今までお支払いをした奨励金額の最大の額ですな、それから最少の額と、こういうふうな額にも少しお聞きをしたいと、こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） まず1点目、何社ということですが、坂井議員ご承知のとおり、ほぼ埋まっておるものの、まだユーグレナの貸しておる土地が残っております。まずその、一つ残っておるところでございます。それから2点目でございますけれども、奨励金額の最大額および最少額ということでございます。最大額は1億円、最少額は1077万円になります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。坂井議員。

○3番（坂井 信久） これちょっと余談か分かりませんが、先般新聞報道のなかで、ユーグレナの跡地については朝日エナジーとかなんか、そんなふうなことが内定とかという話がちょっと記載があったように思いますけれども、そこら辺は、まだ決まっておらない状況なんですかね。ちょっと話がずれるか分かりませんが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） まだ、完全な確定ではございませんけども、先般ですね、メールで各議員の皆様にお伝えしたとおり、また今後、新年度ですね、またいい報告ができるようにしたいと思っております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） このことをなぜまあ今回申し上げるかと言いますと、冒頭にも申し上げました河田の工業団地につきまして少しまあ色んなことがあったと。というようなことを私は2度と繰り返してはならないと、こういうことがございます。従いまして、やはりこれは税務総局とですね、その時も申し上げましたけれども、やっぱり企画課と連携をして納税状況あたりから、やっぱり企業の経営状況がやっぱ推認できますから、税金が入らんだら奨励金を止めるとかですね、前も申し上げましたけれども、何年かにわたっておそらく支払いをすると、こういうことになろうかと、こんなふうに思いますから。やはり

そこら辺は連携を密にして、ちょっと状況が滞納があったらということもございましたら、そこら辺のこともございましたんで、奨励金の支払いについてはより慎重にさせていただきたいと。こういう思いがありまして、この2番目の問題については申し上げておるわけでございます。いずれに対しましても、河田の工業団地はまた別の機会に色々お聞きをするといたしましても、特にこの奨励金の支払いについてはですね、いわゆる経年で払うということがおそらく今まで行われていた実績ではないかなあというように思いましたので、どうかそこら辺につきましても今後支払いが数社にわたるということになろうと思えますので、十分お気を付けて対応していただきたいと、まあこんなふうに思うわけでございます。

それでは、3番目にはいります。誘致企業が操業開始をいたしてから多気町内の誘致企業の雇用人数をお伺いしたい。これはまああの企画課のほうでつかんでおる数字になろうかと思えますけれども、分かる範囲で結構でございますから、どの程度の方がですね、多気町内の方が、誘致をした、企業立地奨励金をお支払いした会社のほうに勤めておられるのかをお聞きをしたいと、こんなふうに思えます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 雇用人数といたしましては、732名となります。

以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。まさに町長がですね、企業誘致に力を入れておる、これは将来の多気町の税収の問題、あるいはその雇用を徹底すると、こういうようなことに尽きると、こんなふうに思えますけれども。他方では、やはり多気町にいわゆる定住をしていただかんとですね、定住をしていただかんとやはり色々な個人からいただく税等がですね、まあよそにまあ

流れるという言い方はおかしいですけれども、結果としてそういうかたちになると。それは非常に多気町にとっても残念なことであるということで、やはり定住とともにですね、こういうふうな企業誘致は並行してやっぱり進めていただくということが肝要かというふうに思います。シャープでも最大時には3千人近く、あるいは3千人を超すぐらいの関係者の方が就労しておられたということになりますけれども、約8割の方がですね、松阪市に住んでおられる。住所を置いておられると。こういうこともありますので、松阪市が一番ほくそ笑んどるんではないかなと、いうようなこともあるわけでございますから、企業誘致とともに、あるいは雇用ニーズとともにですね、後で申し上げますけれども、この定住にかかるようなやっぱ政策を打っていただく、このことが私は必要なんだなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと、いうふうに思います。

それから、続いて4番目の本題へ入りますけれども、この制度が発足をしてから、多気町内へ転入された方、これはまあ色んな関係があるので、なかなか分かりませんが、一つの指標としてですね、それから推認先ほど聞きました732名ですか、そういったこととも関連がございますので、この転入者数を少しお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 平成17年度からの数値になりますけれども、6592名となります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。実際、多気町へまあ一時的にせよですね、転入届を出されたという方が17年から相当な数にのぼるといふことになろうかと思えます。果たして、その中でどの程度の方が定住しておられるのか分かりませんが、やはりこれから、今申し上げたようにです

ね、そこら辺にやっぱ力点をいただく、このことが大事ではないかなあと、いうふうに思っておるわけでございます。

続きます。それでは、5番目のクリスタル工業団地に誘致された企業及び誘致契約をされた企業に対する立地奨励金額ですね、これまあ予定額になろうかと思えますけれども、それと併せて、その企業がこの地元で雇用を予定しておられる人数、これについてお伺いしたい。こんなふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） まず立地奨励金額でございますけども、3億9365万円となります。それから、雇用人数でございます。現在の地元雇用人数は47名でございますが、今年度立地が確定したホクト、ニプロン、岡田パッケージの数値が揃えておりませんので、この47名の中に入れておりません。ですので、今後地元雇用の数値としては、まだ増えてくるであろうと思われます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。坂井議員。

○3番（坂井 信久） 分かりました。できるだけですね、そのこれから誘致をしていただく企業につきましても、色んな機会を通じて、この多気町でどの程度の雇用者を予定しておられるのか、ぜひ聞き取っていただきたい。また、その数値についてもですね、企画課として揃えていただきたいと、いうふうに思っております。ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。やはり先ほども申し上げましたように、この雇用者を定住させるということがこれから非常に大切であろうということで、先般も町長が新しくこの子育て世帯応援金、あるいは移住定住促進事業というのをあげられました。5年間のいわゆる時限立法と言いますか、一時的な制度あるいは移住者についても相当まあ金額が張るといふこともございまして、非常に私は期待しておりますし、以前から申し上げるとるように私は内向きのお金ということで、個人的にはそういうことを再々申し上げてきた立場でございますので、非常に私は結構な制度が発足する

んだなあというように、それは思っております。まあ色々な課題もあろうかと思えますけれども、ぜひそういった事にこれからはぜひ力をいただいて、多気町にいかに定住をしていただくかということが大切になってくる。このことを再三くどいようですけれども申し上げまして、次の問題に入っていきたいというふうに思います。

6番目につきましては、クリスタル工業団地には、約5億円を投じまして工業用水道を整備したわけでございます。現在の予定誘致企業がですね、使用する日当たりの全工業用水量はどの程度見込んでおられるのかですね、ぜひお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） 日当たりでございますが、約1400トンから1500トンを想定しております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 当初、5億円というふうな巨費を投じたわけでございますから、これ企画課のほうでですね、当初どの程度見込んだ工業用水道計画と言いますか、計画をされておられたんかなあと。町長が頑張って一生懸命今の企業を誘致されたんですけれども、おそらくいや当初はもっと水使っていたような企業をおそらく目指しておられたと、いうふうに思っております。ただまあ残念ながらこういうふうな情勢ですから、必ずしも描いておるような企業さんばかりではないというふうに思います。そういったことから含めて、当初ですね、当初5億円を投じるその時にはどの程度使っていただくような計画で言いますか、1日3千トンとかあるいはこのぐらいのまあ使っていただけるということを想定して、その工業用水道を整備をしたか。そういう計画があったんかなかったんか、あったらどの程度の数字を見込んでおられたんかということ、もし以前の課長になろうかと思えますけれども、分かっておる範

困りでお答えをいただきたい。もし企画課長が分からんようであればですね、水道課長のほうでお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） まず当初の計画でございますけども、現在のクリスタル工業団地に対してですね、どれぐらいの工業用水の量が適正か、当時庁舎内での政策調整委員会において何回も議論を重ねてですね、面積規模からして、工業用水約 3000 トンぐらいが適当だろうと、適正だろうという結論に至りました。工業用水はたくさん使ってもらう企業も、過去に何回か立地寸前までいった話もございましたけども、なかなか契約締結までいかなかったということもございまして、今に至っておるところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。そういった中でもですね、1日1400～1500 トン使っていただける企業が来ていただいたということは非常にこういう状況のなかではありがたいかなあというふうに思っております。ただ、私は毎年この工水ですね予算もこれから審議をするわけでございますけれども、これ5億円の返済について毎年1千万ずつというふうな償還、実は計画を立てておるわけでございます。これ単純に申し上げますと50年かかる、返済に50年かかると。これは基金から支出をしております、起債ではございませんから、町のお金を無理して貸しておることになるかというふうに思いますけれども、そこら辺の計画についてもやはり、この水の量が減ることになりますとですね、やはり返済が一気に呵成にはいかんと。長期にわたって返済をしていくということは、やはり財政の硬直化を若干でも進めるということがあるかと思ひまして、少しその問題についても色々お聞かせ願ったわけでございます。それについて、さらに実は先般も一部報道がございましたけれども、以前も申し上げましたシャープが白山工場、J D I の白山工場

を買ったと。それにですね、亀山の一部がなんかそういう報道が少しあったと思いますけれども、もし仮にシャープがそちらのほうへ、あ、大阪ですね、大阪の一部を、大阪の工場をシャープが売却したんですかな、なんかそういう話が報道されておまして、まあそういうことになってくるといよいよ鴻海さんとしてもその白山工場へ多気工場も含めて引っ越すのではないかと、いろいろな懸念もあるわけでございます。シャープがこれまあ不在というような形になりますと、さらに工業用水がですね、大変な状況になるんかなあというようなこともございまして、少しそういった問題につきましても色々お聞きをしたわけでございます。ぜひ、そういうふうなシャープの情報につきましてもですね、以前の企画課長にも申しあげましたけれども最新の情報なり、できるだけ収集をして、そういう対応策にも早期にとれるということに努めていただきたいと、いうふうに思っております。

それから、やはり今も申しあげたように、もしそのシャープが撤退ということになるかと仮になりますとですね、僕はその工業用水道会計の廃止自体も考えるとかですね、あるいはその料金の見直しあたりもですね、考える必要があるんかなと、いうこともおそらく長期的には発生することが出てくるだろうというふうに思っておりますので、やはりそういうふうな情報についてもできるだけキャッチをして町内で対応策が講じられるような体制づくりをぜひしていただきたいというふうに思っております。

それでは最後になりますけれども、私は個人でも自治体でもですね、投資をしなければやはり効果は生まれないということで、町長のこの企業誘致政策には大いにまあ賛成でもあったわけでございます。しかし、先ほども冒頭にも申しあげましたように、まあこれ一区切りつくわけでございますから、やはりこれからの政策課題というのは私は内向きにあると、いうふうに考えております。まあ先ほども少し触れましたけれども、今般、先般の全員協議会やったりでですね、そういった関係の施策が打ち上げられております。そういったことも非常に私は私個人としてはですね、非常に結構なことだというふうに思っており

ますけれども、まあ町長ですね、そこら辺の趣旨についても少しお伺いできればお伺いをしたいと、こんなふうに思いますのでよろしくお伺いをしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） それでは、坂井議員の質問にお答えをさせていただきます。まず、議員の皆様にはこれまで様々な工業団地に関する諸課題にご協力いただきまして、感謝と御礼を申し上げます。私が取り組んでまいりました企業誘致をはじめとしまして、特にまあハード部門につきまして道路整備や基盤整備、多気中の新校舎はじめ、ハード事業につきましては、やってる感と言いますか、やってるなあというまあそういう感じで受け止められておったと思うんですけども、自分としましては、ソフト事業とハード事業をバランス良くという想いで取り組んできました。項目につきましては、ソフト関係の事業のほうが多いという想いがあります。特に就任早々から、中学生の医療費の無料化や新規就農支援や、それから高校生レストランに関する整備や福祉事務所の設置や、また放課後児童クラブや子育て支援センター、また台湾・金華中学との交流等々、ソフト関係の仕事が多かった感じがしております。一方では、ハード事業としましては、圃場整備や道路整備、それから特に工業団地につきましては就任当時には山のままでありました。まず造成から、あ、土取りからはいりまして、1～2年かかりました。そして整備が進んだわけではありますが、こうした事業効果というのはすぐにはなかなか表れてこないという部分があります。時間がかかります。こうしたことを基盤としまして、これから先ほど申し上げていただきました人口減対策や移住定住や、そういうかたちに取り組んでいきたいと思っております。特に今年度は新規施策としまして移住定住、それから子育て支援、それから特に合併をしてから勢和地域との合併の良さを活かしたいという想いでずっと思っておったんですけども、今年度、設計に入らせていただきます勢和振興事務所の活用、こういうことをこれから進めていこうと思っ

てます。それから、バイオマスの産業都市構想も認めていただきましたし、スーパーシティ構想、まあこれからの国の採択にもよりますけども、これらを含めて取り組んでいきたい。ただ今、今年度新たなセクションとしてデジタル戦略室の設置をいたしました。こういったかたちで業務改善にも取り組んでいきたいと、こう思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。坂井議員。

○3番（坂井 信久） ありがとうございます。先ほども申しあげましたように、内向きに少し取り組んでこれからはいただけるんかなあという思いもいたしております。本年度、予算の編成の中を少し垣間見ますと、例えば道路維持費が300万増額をいたしております。それから、道路メンテナンス事業というのが新たに300万予算立てをしていただきました。それから、河川維持費につきましても300万増額しておるということで、以前にも申しあげておりますように、白線消えとかです。最近町道の荒れと言いますか、そういうことが非常に目立っておるということも気になっておりましたので、そういったことにも少し触れて申しあげたことが今年の予算に少し反映されてきたんかなあというところで、これはもう本当に評価をしたいというふうに思っておりますし、先ほど町長申しあげられましたようにですね、子育て応援世帯事業、あるいはその移住定住の関係ですね。ただその事業が適正に行われるように、悪い意味です。ね行われぬようにだけは、やはり気を付けて執行ぜひしていただきたい。非常にいい制度だと私はまあ考えておりますので、ぜひそういう点を気を付けてですね、これからぜひ気を付けてそういうふうな方面にも力をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、時間もございませんので、2番目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途について、これについてお聞きをしたいと思います。新型コロナウイルス感染拡大がまだ収束しておらず、一部都道府県には緊急事態宣言が発出されている状況下、これ2月15日に書きましたので、少し以前の話になりますけれども、三重県でも県単独の緊急警戒宣言が発出され

ております。このような状況下において、本町でも4人の感染者が確認されたこの先についても予測不可能な状況であります。一刻も早くワクチン接種が早期に実施され感染症が収束することを願っております。

国におきましても少し後手を踏んでいる感は否めませんが、様々な対応が講じられ、本町においても9月定例会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が予算可決をされたところであります。水道基本料金免除など数多くの政策が実施され、多くの町民の方には評価を得ているというふうに思われます。

しかし、県内でも地域振興券を発行している市町もあり、そのような施策を希望されておられる方もあります。

そこで9月補正予算に限って少し検証いたしますと、多くの予算は一般財源化されており、果たして新型コロナウイルス感染症対策にかかる予算なのかと、いうふうな疑問もございます。勿論、小さな自治体ですから今回の交付金が一般財源同様、広範囲に充当できるありがたさがありますけれども、一義的には新型コロナウイルス感染症対応に特化した施策のために予算を使うべきではないかというふうな疑問もございます。今後3次補正の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も予測される中、これから考えておられる施策などについて、一端をまずお聞きをしたい、いうふうに思います。よろしく願いします。

先般、NHKのテレビを見ておりましたら、新型コロナウイルスに対する世界中の専門家により本症に関する20万件の論文をAIによる解析を実施したところ、相当数の専門家の意見では本症は今後収束することが難しいと、というような論文もあったというふうに紹介をしておりました。

今までのパラダイム、規範を変える日常生活への転換が必要となり、アフターコロナを見据えた対策が必要だと思いますけれども、地方自治体として町が考えているような行政施策などお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは、ただいまの坂井議員のご質問にお答えさせていただきます。私からは主に財政面から答弁をさせていただきます。まず、今年度の地方創生臨時交付金につきましては、総合計といたしましては3億7042万1000円となっております。また、国の3次補正において措置された新たな交付金につきましては、約1億2000万円が予定をされております。これにつきましては、令和3年度におきまして活用していくこととしております。

今までの交付金の使途といたしましては、時短要請に応じました事業者さんへの協力金、マスクや消毒液などの予防物品の購入、議員も申されましたが水道料金それから給食費の減免、主に子育て世帯を対象といたしました給付金、ハード面におきましては空調設備の改修等の費用に充ててまいりました。

一方、感染症拡大防止への取り組みは、令和3年度におきましても引き続き進めることとしており、ワクチン接種も始まりますが、現時点で感染症の収束、すなわち議員の申されるアフターコロナがいつ到来するかを見込むことは非常に困難であり、現実的な考えといたしまして、感染症は無くならないとの前提で様々な事業を進めていく必要があると考えております。

具体的には、令和2年度中には事業の多くが中止・延期や規模縮小となりましたが、今後、国全体で進めております行政のデジタル化も大いに活用いたしまして、その在り方や実施方法を考えていく必要があると考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） これはまあ前回の一般質問でもお聞きをいたしましたけれども、この庁舎を含めたですな、いわゆる文化会館、あるいはそのトレセンですか、そういったところ、いわゆる防災の時に使用するような施設ですな、そういったところの、いわゆるこのコロナ対策というものはやられるんかですね、そこら辺についても少しお聞きをしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 以前にも一般質問で答弁させていただきましたが、コロナが発生する前におきましては、例えば体育館でありますとかなりの人数の方を収容としていた状況がございますけれども、今回のこのコロナにおきましては、やはり間隔をあけるといいうところもありまして、1施設あたりのいわゆる避難、例えば避難される方の収容人数がかなり制限をされることと考えております。つきましては、さらに場所的なもので必要な場合は、各自治会のですね、字の集会所等も場合によってはお借りすることとなることと考えておりますし、その避難所内におきましても今回の交付金を活用いたしまして、例えばテントの購入であるとかですね、それから仕切り等ですね、それをこの交付金を活用して購入させていただいて、そういった避難所を設置する場合にはそういったかたちでコロナ対策をしていく、あるいはもしその避難所で発生した場合はですね、特別な部屋等も用意をいたしまして、例えば保健師が対応するとかですね、そういったことにつきましても、今年一応マニュアル等作成して、その状態に備えるというふうな体制を作ってきたところでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

坂井議員。

○3番（坂井 信久） 前回お聞きをした件をまたさらに今回聞いたということもでございますけれども、実は先ほども申し上げましたその9月議会で色々決まった金額ですな、その金額のなかには当然その避難所の三密対策ということで約1300万ほどの予算も編成をされておりました。それから、庁舎のLANの無線化もこれも1200万ほど、あるいは天啓の里の空調設備、いうふうなことが縷々記載がございますけれども。まあもちろんこれは結構なんです。色々なことやっていただくというのは非常にまあ結構なことなんですけれども、他のふるさと村やとか勢和山荘のバンガローの改築なんかもですね、相当予算化され

て、これは私は非常に結構だと思いますし、まずぜひやるべきだと思いますけれども、果たしてそのコロナかなという実は思いもあるわけでございます。と言いますのは、その時にも申し上げましたように隣の松阪市におきましてはです、例えば我々がこの議会活動させていただくこの議場に 4300 万ほど、全体で 6000 万ほど庁舎にかけるそうですけれども、全部私ら 12 分の 1 ですけども、町長は 1 分の 1 で非常に大事な方であります。そういったことで、松阪市は議場も全部一人離れのです、改造して相当そのこれから以後コロナっていうのは無くならんのかなというような対策を非常に講じて神経質にやっておられるのに、うちは非常にそこら辺がですね、まあ言葉がどうか分かりませんが、なおざりって言いますか、議会はまあ別にそんなもんえらいことないんやと言うようなどうも感覚が見えてくる。どうもよそが考えとんのはもっと色々こう対策を講じておられるということもありますのにですね、割合議会でもこの発言者席のみだけしかないというようなことが続いていると。どうもそこら辺の感覚が違うんかんあと。これからはもうずうっと今も総務課長もご自身も発言されたようにですな、続くとコロナは。いつ起こるか分かんない。あるいは学者の中にはもうこんな収束せんこの病気については。いわゆる普通のインフルエンザや風邪のようにですね、一定数の患者が毎年発生をする。こういう事態というのはもういつその拡大するかということは別にしましても、おそらく永久に続くんだらうというふうな意見が非常にたくさんあったと、ということがまあ言われてますのでやっぱりこのお金が使える間に、僕はぜひそういうこともやっていただきたいと。前回申し上げましたようにトイレの改修とかですね、あるいは手洗い蛇口の問題とか、たくさんこの庁舎内にもあると思うんですわ。あるいは文化会館とかトレセンもそうです。全部そういうことが整備されておられませんので、このお金を使うときに、よそは一生懸命このお金でやろとしとんのにどうもうちはそこら辺の姿が見えないので、なんでこの機会にこのお金せっかく使えるのにですね、使わんのかということ私をもう常々思うんですわ。他のどこへ使うべきやないですやんか本来やったら。た

だ他の一般財源でこういうことはやって、そのお金でまさにそういうことをこれからやってですね、まさにその役所からそういうふうなコロナのクラスターが出やんということをやったかと、私はその町の姿勢そのものですね、どうかなあというふうに疑われるということやもんで、もっと真剣に僕はこの庁舎内、私は議場も含めて特に僕らはまあこの議場を使わしていただいとるという立場でございますので、議場のことばかりまあ指し、あれ言うとするなあということになるか分かりませんが、庁舎や今申し上げたように人が寄る町の施設についてはもうこれから絶対そういうことが無いんやと、起こらんように対策をするというのが、このお金のそもそもの趣旨である。それを色々ことにですね使う、それはありがたいことです。町としてありがたいことやけども、やはり一義的にはやっぱりまずそれをして、それから他のもんにも充当していただくと、このことが私は正しい使い方ではないかなあと。こんなふうに思ってますのでぜひそこら辺のお考えをですね、もう一度この3年度の予算は私詳しく見てませんが、このぜひこういったお金を国からいただけることを利用して、隣の松阪市さんからものすごいやるわけですよ。6000万から本庁舎だけでもかけるて言うてますんや。議場だけでも4000万ですよ、全部一人一人分かれてやってますんや、完全にこうやって。そこら辺がうちと松阪市なんでその感覚が違うんかなあと、私はそういうふうに思います。実は松阪市の議員に言われたんです、組合議会の時に。あんたんとは全然やなあ。こんな考え方かなというふうにおっしゃったもんで、なんやなと言うたら僕とはこうこうやということと言われたんで、特にそういうこと申し上げるわけですけれども、特に私は議会の立場としてそういうこと申し上げますけれども、やはり人が寄る役場の施設については、このお金を最大限利用してやっていただく、このことが私ぜひ必要やと、こんなふうに思います。お金がある間にですな、予算化をしてやっていただきたい。そこら辺について少しお考えを聞かせていただきたい。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○**総務課長（森川 直昭）** 最初の答弁の時にも説明させていただきましたけども、今回国の3次補正におけます約1億2000万円につきましては、現在のところ、まだ予算化はしておりません。従いまして、本町としてはまだこの財源につきましては、これから活用していくこととなります。先ほど議員が申されましたその施設面、それからこの議場も含めてですね、これから議論をして、これはまあ令和3年度中での執行が必要となりますので、早い目に色んなまた予算化をしていくぶんがあり、一方といたしまして、やはりその例えば町民さんにですね、直接関わるような事業につきましてもしっかり考えていかないといけませんので、そこら辺をバランスよく、また今後考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

坂井議員。

○**3番（坂井 信久）** まず住民の方のですね政策をまず打っていただく、このことが大事ですけれども、やはり他方ではそういったこともお考えいただいでですね、バランスよく考えていただいで、せつかくこういうふうな交付金があるこの時にですね、そういったこともぜひ実施をしていただきたい、こんなふうに思います。前回も引き続いて今回もこういうふうなことを申し上げました。くどいようですけれども、せつかくこういうふうな財源がある時にですね、やる。この機会を逃すと、なかなか町単独で色んなことをやるというのは大変でございますから、私の少しそういうことを申し上げたわけでございます。これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**議長（前川 勝）** 以上で、坂井議員の一般質問を終わります。

（4番 木戸口議員 議員）

2番目の質問者、木戸口議員の質問に入ります。

4番、木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 4番、木戸口です。それでは、私は3点の質問を通告をいたしております。それでは、3点につきまして、質問を只今からさせていただきます。いずれも一問一答方式でございますので、よろしくお願いをいたします。

1点目は、県道バイパス松阪度会線整備状況の、いわゆる進捗状況についてであります。2点目は、ヴィソン産直市場での特産品の振興について。3点目ではありますが、新型コロナウイルス予防について、新型コロナウイルス予防ワクチンの接種についてでございます。以上3点でございます。

それでは、1点目にはいります。県道バイパス松阪度会線、野中・土羽間がありますが、この整備は成川・野中間が平成16年に伊勢、多気線とつながりましてから17年を経過をいたしました。相鹿瀬・土羽間はひとつの路線であります。令和3年になりバイパス整備計画はどこまで進んだのか。前回令和元年6月の一般質問の答弁では、地元自治会にルート説明をして地元からの同意書をあげていくということでございました。昨年11月には県道バイパス路線要望書をですね、相鹿瀬から土羽間の地元自治会要望として県に提出をされておるところでございます。松阪度会線の施行順位はですね、勢和・兄国松阪線の次であるということを重々承知をいたしておりますが、現道いわゆる松阪度会線の現道でございますが、は狭く多くの人家や学校がありまして、県道整備は地域の最重要課題となっております。県道整備の計画のその後の経過とですね進捗状況をお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは、木戸口議員の質問にお答えいたします。昨年11月に地元の要望書をあげるために、区長さんへの説明を行いました。コロナ関係もありまして、自治会全員呼んで本当は説明をしたかったんですけども、各区長さんに説明しまして、同意書をとっていただいております。それで、回答が1月12日に松阪建設事務所より、相鹿瀬から土羽までの自治会同

意書の回答を頂き、関係の区長様には送付済みです。その回答書にも記載されておりますが、県としても狭隘な道路であり、沿線には多くの人家や学校などがあり、整備が長年の課題であることは承知しております。令和3年には用地買収及び建物補償を行う予定である勢和兄国松阪線・鍬形地区拡幅工事や令和2年から3年にかけての工事で完了する国道368号線色太地内の道路拡幅工事、及び令和3年から5年施工予定の勢和振興事務所の庁舎建て替えに併せた道路整備が、松阪度会線のバイパス事業と同じ改良事業の補助金で動かしておりますので、予算的に厳しく、これらの事業の進捗状況を勘案し事業化について町と協議のうえ、検討します。と県は回答しております。

今後については、まずは現地調査から取り掛かれれば、引き続き予算が付いてくるのではと、早期に着手出来るように担当課としても、引き続き強く要望してまいります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 答弁をいただいておりますが、前回の答弁とよく似た点もございまして、相当進んだというふうにはまあ感じてないわけではあります。なかなか県はですね、はっきりしたことをいつからやるちゅうことはなかなか言えないというふうに私も思っておりますが、ぜひですね、担当課長として、このいわゆる先ほど話のございました368号線、さらには勢和兄国松阪線、との関係もございましょうが、ここまできますとですね、もう先ほど申し上げたように17年という長い年月が経過をいたしておりますので、くどいようですが令和にもうなっておりますので、いわゆる答えとして欲しいのはですね、令和の何年頃には入れるだろうといったことをぜひお答えいただきたい。そうしないと、これはもうそういう答弁のいたし返しで何年か経って言うてもまた同じ答えが返ってくるということがずうっと経過をしとるわけですね。私ももう4回目ですんで、それでもまあ相変わらず同じことを言うて、もう一生懸命で地元の要望にお応えをしとるわけでございますんで、ぜひ課長の答えでよ

ろしいんですが、ぜひその辺の県の感触も含めてですね、もう一歩進んだお答えをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） ありがとうございます。私の答えでよろしいんでしょうか。私としましては、担当課として5・6年先には調査設計が取り掛かれるように頑張っって県のほうへ取次ぎを、要望をしてきたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 5・6年になりますと、いま令和3年でございますんで、これはまあテレビ中継、録画放送されますが、令和8年ということになってくるわけですが、足し算を単純にしますとですね。それよりもぐっと縮まって早くなることを期待してですね、課長も変わってもう3年目だというふうに私も認識をいたしておりますが、そんなことからぜひお力をいただいてですね、早期に着手ができるような手立てをお考えをいただいて、よろしく願いをしたいと、いうふうなことでお願いします。

それから、さらにですね、具体的に少しお伺いしますが、着手をするということになりますと、色んな調査をせんならんということになります。これは、予定路線まあずっとこう私の頭の中で描いとるわけですが、予定ルートの中です、いきなり早々いわゆる施設が目の前にあります。この施設のこと、それから昨今はですね、どこにでもあります太陽光が無数に建っております。こういった一つの予定ルートのなかに補償とか色んなことが出てまいりますわけですが、これをですね、いわゆるその早期に調査をして、ほいで予備段階としてそういうことの作業をしていくちゅうことは非常に大事でありますんで、いざ着工になってそれをそこからやっておりますとまた遅れますんで、そういったことを早期にできる限り早い目にやっていただきたいと思います

が、その辺のお答えをいただきたい。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） 先ほどの木戸口議員の質問にお答えいたします。先ほど言われましたとおり、太陽光施設が伊勢多気と松阪度会、相鹿瀬から来るこのちょうどT字路になるんですけど、その真正面、相鹿瀬から見て多気側を見ると真正面に太陽光ができております。それと、今実際町がですね、ルートとして案として描いております地形図に基づいてくと、めじろ苑があるんですけども笠木の、その隣にも大きな太陽光が以前からできております。その部分自体がその路線のちょうど真上にあたってきます。でまあその地形図につきましても、県と協議をしております、で県のほうも今まで県道の工事をするうえでですね、太陽光施設の補償金は今まで無いという話もこないだもしております、でその補償するための今後どういうかたちでしてかなあかんのかとか、そういう点をですね、一回県のほうでまとめて今後その次回で松阪度会線がもし用地買収が進むときに簡素化できてスムーズに用地買収ができるようなかたちの検討をしていこうと話しております。ですので、その辺も重々考えて進めておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ありがとうございます。それでは最後にですね、町長にお伺いをいたします。町長、お願ひいたします。いつも町長には最後お伺ひしておりますので。これは大きな政策課題でありますんで。お忘れのないことは重々承知をいたしておりますが。令和2年、いわゆる昨年のですね9月、知事との一対一の対談がありました。そこは私も参加をしてお聞きをしたんですが、そこで第1項目として松阪度会線あげられました。それである程度時間をかけて、知事にお願ひをしていただいたことは今でも鮮明に記憶をいたしております。そんな中でですね、その事業に私は町長自身がその事業に強い熱意と

なっとかせなあかんのやという気持ちはよく認識をいたしたちゅうんか承知をしたわけであります。そこでですね、私もこれ議員の席をいただいてから7年近くなるわけですが、先ほど言うたようにくどいようですが、7年間もう絶えず言うております。その結果こういうことで取り上げてもうて言うてもろたということは非常にまあその時点で嬉しく思ったわけですが、最後にですね、今一度、松阪度会線のバイパス整備についての町長の強い決意っていうんですか、熱意をですねお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからも、私も就任早々に直接の地権者のお家へお伺いしました。その時はもうけんもほろろに帰されたんですけども、2期目の早々にもお伺いをさせていただいて、とにかく一番入口の方が入口に用地を持っておられましたので、その方の了解を2期目の早々に得まして、さっそく地元の自治会長を担当課長に集めてもらってくれということをお願いをして、でルートを決めていただきました。そんなことがありますので、私としても非常に責任を感じておりますので、知事との対談のときにも申し上げました。で、ちょっとこの現場を見に行きまして、相鹿瀬から来て笠木のほうへ行く土地のところに太陽光が田んぼの中にできておりました。ちょっと地元の職員とも現場を見た感じでは、ちょっとヤバいところに太陽光ができとるなあというところもありましたけれども、まあこれからルート計画を進めていくにはちょっと担当課長5・6年と言いましたけども、望みがあるなあ思いますのは、県のほうで多くの県の起債、借金部分がえーとあと1年かな、ぐらいでほぼ目途がつくということを知っておりますので、もしかしたら多くの予算をさいていただける部分もあるのかなあ思ひまして今後も県のほうへも取り組みを進めていきたいと。先般も担当課長には、松阪度会のほうもう一度話をしに行かなあかん、もちろん勢和兄国松阪も今動いておりますので、そこら辺の部分も含めて県のほうへお願いをします。県のほうとも非常にまあ今色々な良好な協議をし

ていただいております。て言いますのは先ほどちょっと触れましたけども、勢和振興事務所の前の368も今回急にその部分だけ、部分的ですのでお願いをしました。今年予算をつけていただいて、計画も進めていただいておりますので、バランスよく町内の県道整備を進めていきたいと思うので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 町長の決意をて言うんですか、熱意をお伺いをいたしたわけでございます。ぜひよろしく願いたいと思います。それでは、1点目終わりました、次はいります。

2点目は、ヴィソンの産直市場での特産品の振興についてであります。

いよいよ来月、4月であります、食と健康をテーマにした大型複合リゾート施設ヴィソン“アクアイグニス多気”がオープンとなります。大型施設でありますのでいくつかに分けてオープンがされるということでもあります。最初に開店するのが産直市場です。売り場面積は日本一というふうに聞いております。一日平均の来客数は1万人が想定をされております。そこで提案であります、産直売り場で軽トラマルシェ、これは軽トラマルシェちゅうのはどこでももう最近やったところは全てやってすごい効果が出ておるということを、私も色々調査して承知をいたしております。この軽トラマルシェを活用したですね、多気町での特産品の消費宣伝、消費拡大をしては、考えるところでございます。次郎柿、伊勢いも、松阪牛の全国への特産品情報発信ができるわけであります。オープンして最初の1年が勝負だというふうに私は思っております。マルシェスペースもまだまだ十分余裕があるというふうに直接聞いておりますし、ヴィソン産直市場での軽トラマルシェにつきまして、どのようにお考えなのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまの木戸口議員のご質問にお答えをさせていただきます。ヴィソンからの情報によりますと、現在ですね、軽トラマルシェの登録数が約 100 件でございます、うち多気町内の方がですね 1/3 ということをお聞きしております。議員のご指摘のとおりですね、まだ余裕がある状況だと思われまますので、特にですね来場予定者数から確かにまあ特産のPRをする機会の場合だというふうには考えております。今後、活用の状況を見ながらですね、時期、方法等についてヴィソン側と協議を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） ただいま農林商工課長から答弁をいただいたわけですが、私はやるのかやらないかとか、いういわゆる端的にお伺いしたいわけですが。なぜそういうことが申し上げるかと言いますとですね、まあ先ほども前段で言いましたように、非常に効果があるということで。でまあ当初私もですね、自分自身で考えとったのはいったん登録をするとおそらくもう年間を通じてほとんど毎日出店せんならんというふうに思ってたんですが、そうなりますと、なかなかそのあそこへ持ってく人、色々こう自分で全て考えてみたんですがなかなか上手くいかんだろうなというふうに思って。それでまあある程度はまあ半分はちょっとこうどうかなあという思いもあったんですが、でまあ実際そのヴィソンのですね、担当の方のお話を聞きますと、その年間ずうっとやってもらってもいいし、色んな形で、それと年間ずうっとやるんかなと思つとるなかで聞いたら、一番大事なのは、極端に言うたら1回でもいいんやということでもありますし。そうなりますと、これもう多気町内でできること、それから特産品の消費拡大、宣伝をするということになりますと、もうあそこへ来客としてみえる方というのはすごい人数でありますんで、その人にもうそういうPRをするというのは絶好の機会というふうに私はとらえまして、例え一時でもそういうことで籍を置きながらあそこへ入るその申し込みし

てですね、実際その行動に移すことが物凄く効果ありますので、例え一時でもええと、いうことを私は感じて、それでまあぜひその多気町としてもですね、取り上げていただきたい、いうふうに思っておりますので、再度その辺を、まあ申し込みこれ実際私ももうトラックマルシェの出展の申込書まで持つとるんですわ。もうやるちゅうことですもんで。ほいで、これをまあ多分持ってみえると思うんで、申し込んでですね、ほいでいわゆる席を取ってもらって、そこからその考えてもらうということも大事ですんで。何もこう手も足も出さんでは進むことは進みませんので、それをぜひ課長のほうで答えをいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） ただいまのご質問でございますが、確かにですね、登録をするということは大事なことだというふうに考えております。あの、現在ですねその1／3と言いました町内の方ですが、だいたい加工品が6割ぐらいで生製品が4割ぐらいと聞いております。なかなか生産者の方ですね、直接軽トラに作物を積んで売りに行くというのは非常にこれはなかなかやりづらい部分があると思います。生産者の方は収穫をされてですね、良いものを作って収穫をして、それで特定の場所に出すということに集中してもらうことが大事なことやというふうには考えております。そういうことも考えますとですね、町や生産者団体がですね、表に立ってそれとかそういう品物を扱う業者さんがですね、まあ表に立ってそういうことをやられるというようなことが大事なとかなというふうには考えておりますので、今後ちょっとどのような形であるかはまた検討が必要ですが、年に何回かですね、例えば新規就農の方ばかり集めて、現在はその名古屋のほうで出店等やっておりますので、そういうことをあそこでやるというようなことも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 非常に前向きな答弁をいただきました。ありがとうございます。私はまあ考えておりますのはですね、先ほど言うたように最小限1年1回でもいいと思います、その効果があれば。と効果があつてやつと今度はもっと行かなあかんということに必ずなりますんで、今少しちょっとお話いただいたいわゆる県外に10回近く行かれとると。そのうちの1回をこちらへ回すということも大事でありますんで。あれは通行の通つてく人を拾いますんで、今度は来とる人に対してPRをする。こんな効果のある絶好の機会はないわけです。そこでまあ力を入れて言うとするわけです。まあ色々こう考えますとですね、私もやるほうとして考えてみたんですわ。そこでは考えてみますと、やはりその色んな写真集も見ました。そすところやっぱりプロデュースが大事なんですわ、惹きつける。ただ単におっちゃんが行って突っ立つただけではこれはもうあきませんので、言い方悪いんやけども、やっぱりそのプロデュースといわゆるプロの呼び子、呼び子が大事ですんで、呼び子にはやっぱり専門の人をちょっとこうやっぱり呼ぼつて。ほいでやっぱり事前にちょっとこうそういうことをやってですね、ほいでそれに臨んでやると。そすともう必ず効果出ます。そうなりますと、毎日行かなあかんあという気持ちに変わってくると思いますんで、その辺をですね、まだ十分日ありますんで、考えてもらつてまずやってもらいたいと思います。で、始めがあかんとだらだらつともうあかんようになってきますんで、始めからそれへもうどつと力を入れてやってもらつということが大事でありますんで、私は敢えてそういう言い方をして申し訳ないんですが、そういうかたちで十分検討して。例えばまあすぐ産直で出てきますんは柿と伊勢芋なんですわ。ほやで次郎柿と伊勢芋をどういうふうにPRするかというのはまだ日十分ありますんで、近いうちに考えてもらつて実行してもらつような形をぜひとってもらいたいというふうに思います。先ほどそういうことでお答えいただきましたので、まずは登録をするということが先決でありますんで、登録をしていただくということで、この登録し

ていただいて色々開発研究していただくということで、この先ほどお聞きした
ことについては終わりたいと思います。

それからですね、次に箇条書きにちょっと通告をいたしております「あんぽ
柿」であります、柿は生食用が大部分であります、なぜ「あんぽ柿」を干
し柿言うかといいますと、柿を作るうえでは色んな柿が出てって生食に向かな
い柿がかなりあるわけでありまして、これといわゆる従来からの干し柿もミ
ックスしながらですね、あそこで、そのマルシェの中で展示や即売をしながら
PRをしてもらうということも大事やと。これは、必ずふるさと納税なんかに
も反映してきますので、まあそういう考えで私もおります。だんだんこれ自分
ばっか喋ると時間が少なくなるわけでありまして、「あんぽ柿」はですね、
やっぱりその色々こう健康食品の中でも言われとります人工甘味料とか全く
入っておりませんし、タンパク質・カルシウム・ビタミンそれから食物繊維が
多く含まれるちゅうことで、ものすごく消費がされるということであり
ます。まあそんな中でですね、「あんぽ柿」を作っていくというその方向
性を私は考えとるなかで、それはどうかなあということのお伺いを合わせてで
すね、生食とセットしていわゆるヴィソソンの話ですが、それを担当課長のほ
うでお答えいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、只今のご質問の件でございますが、干
し柿と「あんぽ柿」につきましてはですね、昨年の頭ぐらいですね、始めぐら
いに試作品を作っております。これは次郎柿の「あんぽ柿」とそれから干し柿
でございますが、生産者皆さんでですね食べていただいたと思います。これに
ついて、今年もですね、ちょっと試作のほうをさせていただいております、
今後ですね、その多気町の果樹産地計画を立てる必要がございます、そちら
のなかで次郎柿の生産全般についてですね、生産者の方と協議を進めてまいり
ます。今後予定しておりますのは、各地区ですね、生産者の多い地区に入りま

してですね、皆さんと意見交換をして、今後の次郎柿の生産についてどのように考えていくかというようなことを検討してまいります。その中で、加工品の開発ということも検討して、ぜひですね、ヴィソソで地元の特産品であります次郎柿をですね、生食それから加工品、両方でですねお土産が出せるような方向へ持っていきたいとは考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） それで具体的にですね、「あんぽ柿」色々ところ申し上げるわけですが、一番肝心なのは出来たもんはまあなんとかこう売るっちゅうことはできるんですが、生食はもう採ったものすぐ出せるんですが、「あんぽ柿」やところ誰かが作って綺麗なもん作り上げやなあかんということがあります。そんな中で全国的にも「あんぽ柿」というのは、いわゆる産地、岐阜とか長野とかそういったところで、多くの「あんぽ柿」が作られ、さらには柿の産地であります奈良、和歌山でも多く作られて、かなり販売量も伸びております。そんなことがありますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思うわけですが、いざ作るとなりますと誰がするんやということでもあります。組織的にやんのか、それとも農家個々に委託すんのか、頼むのかということではありますが、まあある部分始めは試作品でありますんで、誰かに頼んだらええわけですが、それで本格的にやろうとすると、なかなかその個々にやっっては追い付かんなあというふうなところがありますんで、やはりその個々でやりたい人は個々でやってもらってもええし、それからそれとやっぱり一番の母体というんですか、大きく作ろうとなるとやっぱり組織の中でやってくことが一番量的にも質的にもまとまったもんが出来るのではというふうに私は思っております。まあそこで組織でやる場合については、どういうお考えなのかを参考までに私はこう考えとんのやということを少し教えていただきたいというふうに。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 柿の加工品のことにつきましてはですね、どうしてもその生産者の方がですね、前向きに考えていただくということで加工品を作ることによってですね、所得を向上するように皆さんが考えていただく。長い間そういう次郎柿を生産をしていただくという取り組みをですね、ずっと続けていただくための仕組みでないとダメだというふうに考えております。議員ご存知のとおりですね、多気センターにはちゃんと次郎柿集まってくる仕組みがございます。皆さんが前向きに考えていただくということになりましたらですね、その集まってくる仕組みの中でですね、加工場を造ってできたらというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 質問することにつきましてのお答えは全ていただいたということでございますので、まあありがとうございます。ま、ぜひですね、この時期に向かってそういうことの色んな課題もございましょうが、取り組んでいただくということでこの2番目の質問は終わりたいというふうに思います。

それでは、3点目のですね、時間の関係もございまして3点目に入ります。新型コロナウイルス予防ワクチンの接種につきまして、質問させていただきま。新型コロナウイルス予防ワクチン接種がですね、全国一斉に始まります。詳細は日を追うごとにより確かなものになって来るというふうに思っておりますが、接種は順序よく、効率よく進めなければなりません。多気町の接種は、いつから、どこで、どのようなかたちで始めるのか、まあこれがなかなか分からんわけでありまして、この辺、さらには接種スケジュールなどこれも含めてですが、現時点で分かっていることについてお伺いをいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症によるワクチン接種につきましては、同じ医師会管内である松阪市、明和町、大台町、多気町の1市3町の共同にて接種をするように、令和3年1月7日より職員1名を派遣出張させていただいて、体制を構築いたしております。ワクチン接種はいつからという質問でございますが、2月25日のテレビで河野大臣が「各市町の65歳以上の高齢者のワクチン配付予定は4月26日から」と放映されておりましたが、ワクチンの供給が4月は限定的な数であり、どのように接種を進めていくか調整中でございます。町といたしましては、接種時期等が分かり次第、広報・ホームページを中心に回覧やLINE等で周知を行っていきたいと考えております。次に、どこでどのような形で接種をされるのかという質問でございますが、基本的には集団接種を考えております。会場は松阪市クラギ文化ホールを拠点といたしております。なお、5月と6月はクラギ文化ホールのみが集団接種会場となっておりますので、松阪市民、多気町民、明和町民、大台町民全員が同じ会場でのワクチン接種となります。クラギ文化ホールでのワクチン接種は、月曜、水曜、木曜、金曜、日曜日の祝日を除く週5日実施をいたします。そこで、混雑やワクチン接種期間が長くなることも考えられるため、多気町、明和町、大台町等の巡回接種についても現在調整中でございます。当町といたしましては、巡回接種会場として町民文化会館のホールを、6月、7月、8月、9月に数日ずつ施設予約をさせていただいて、巡回接種を実施していただくよう要望いたしております。接種の曜日としましては、月曜日と水曜日、そして金曜日は午後1時30分から17時までの接種予定をいたしております。また木曜日につきましては、午後2時から5時30分までと夜5時30分から21時までの接種を行う予定でございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

木戸口議員。

○4番（木戸口 勉幸） 通告をいたしております、いわゆる高齢者の移動手段、

さらには中には認知症とか介護度の高い人、等々の対策、サポート、一人暮らしで会場へ来れない人、等々の考え方をまずお聞きしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

しばらくお待ちください。

失礼しました。申し合わせによりまして、新しい答弁に入れたいということになっておりますので、これで木戸口議員の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（前川 勝） これでお二方の一般質問終わりましたので、休憩をとりたいと思います。10時35分をお願いいたします。

（5番 松木 豊年 議員）

○議長（前川 勝） 再開いたします。

3番目の質問者、松木議員の質問に入ります。

5番、松木議員。

○5番（松木 豊年） 松木豊年です。一問一答方式で、3つの内容について質問させていただきます。第1は新型コロナウイルス対策について、2番目は国民健康保険料について、3番目は火葬場の問題について、質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

国の緊急事態宣言、三重県の緊急警戒宣言は、それぞれ期間延長されましたけれども、今日の時点では、東京、千葉、神奈川、埼玉の4都県での緊急事態宣言が、3月21日まで延長されるということになりました。一方、三重県の緊急警戒宣言は3月7日で解除されたことになっております。こうした状況のもとで、首相や県知事もそれぞれリバウンドを警戒し、気を緩めずに引き続き感染対策の徹底を呼び掛けておられるわけであります。これまでの様々な施策、1年余にわたって行われてきましたけれども、国のやり方についての後手を踏んでいる、こういう問題の批判もたくさん挙げられております。今日の私の質問は、こうした状況に立って、今後の感染拡大を抑止し、収束させていくために何が必要であるか、科学的な知見をもとに何が必要であるかについて、考え

てみたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、新型コロナウイルスのウイルスそのものについて、しっかり科学的に見ることが第一に必要だと思います。そもそも、中国の山岳地帯でコウモリと一緒に住んで平和な暮らしをしていたウイルスだと言われております。そのウイルスが色んな経過のなかで人に移り、あっという間に世界的に拡がりを見せ、まさにパンデミックを引き起こすところまで至ったわけですから、このウイルスがどういうものかについて、しっかり私たちは考える、その上に立って対策を講ずることが改めて必要なんだと思います。

では、この新型コロナウイルス最大の特徴とはどのようなものでしょうか。一冊の本を紹介させていただきたいと思います。「新型コロナの科学 パンデミック、そして共生の未来へ」という中公新書の新書本です。山中伸弥さん、ノーベル賞を受賞された山中さんですけれども、帯の宣伝の文句に、推薦の言葉を短く述べられております。「新型コロナ解析の集大成。感染症やウイルスの基礎知識に加え、各国の対策、研究開発の状況、そして今後への提言と、膨大な情報が分かりやすくまとめられている」というふうに絶賛されております。私もこの本を買って、勉強をし始めたところなんですけれども、非常に素人でも少し考えれば理解できるような中身になってるなということで、私自身も勉強のまだ真っ最中であります。そうしたところで、共産党の赤旗新聞にこの著者の黒木先生へのインタビューが掲載されました。3月1日の新聞ですけれども。これに、非常にインタビューで新型コロナについてのやり取りが分かりやすくまとめられていますので、この紹介もしながら一緒に考えたいと思います。黒木先生は・・・

○議長（前川 勝） 松木議員。すいません、通告書に沿って進めていただければというふうに感じますが。

○5番（松木 豊年） 通告書と言いますと

○議長（前川 勝） 松木議員の通告書です。お願いいたします。

○5番（松木 豊年） 今、通告書の新型コロナ対策の（1）のところの質問に

移るところです。このタイトルでは、介護事業所等でのPCR検査の実施について、ということをお伺いするわけですが、それにあたって、新型コロナがどういうその性格を持っているのかについて、確認をしておきたい、ということでもあります。

元に戻ります。この黒木さんの経歴は、元日本癌学会会長でもあったり、岐阜大学の学長をされた方です。この新型コロナウイルスの特徴を次のように述べておられます。サーズ（SARS）マーズ（MERS）ほど悪性ではないけれども、非常にずる賢いウイルスだ。その特徴の一つは発症する前に、あるいは無症状で感染する、そして知らないうちに拡がってしまう。こういうことを言っておられます。キーワードは「無症状で感染する」。このことが非常にずる賢いというふうな表現をされております。さらに、このインタビューに答えて、インフルエンザと違ってインフルエンザはだいたい症状が出てから感染するけれども、新型コロナは発症前から感染してしまうんだと。これがすごく厄介でもあり、高齢者に感染した場合には肺炎を引き起こしたりして死に至るような、そういう高齢者にとっても非常に最大の病気だというふうに言われています。従って、この無症状の状態での感染をいち早く見つけるためには、何が必要かということになりますけれども、これはもう検査をする以外に方法はありません。従って、介護事業所等でのPCR検査の実施、特にこうした人がたくさん集まる場所についてはですね、このPCR検査を徹底して行っていく、そして無症状の感染者をいち早く見つけて保護、隔離して、必要な方には治療する。これを徹底してやるのが、感染の拡大を抑えることなんだということを強調しておられます。さらに、クラスターが医療機関とか介護施設、あるいは学校などで多発しておりますので、こうしたクラスターが多発する場所を狙ってですね、効果的に検査を実施していく。このことがクラスターの発生を未然に防ぐ有効な対策だと言われております。以上のようなPCR検査を徹底して行うことについて、どのようにお考えになっているか、基本的な考え方についてまずお伺いをしたいと思います。

以上が、新型コロナについての（１）に関わる質問の第１点です。さらに。PCR検査、もちろん経済的な負担もかかります。世田谷区では、かなり広範囲に実施をして色々工夫もされております。ここでは、プール方式と呼ばれる方式をとって検査費用を抑える工夫もしておりますけれども、私は町内で対策を考えたときに介護事業所などで、こうしたPCR検査などをプール方式も含めて積極的に導入してですね、無症状の感染者をいち早く見つけて、隔離、保護してその治療に向けていく。発症者が無ければ、これはもうこれ幸いです。こうした積極的な検査を実施する、そういう施策を早急に進めていくことが町民の皆さんの安心にも繋がるというふうに思います。見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、先ほどのご質問についてお答えさせていただきます。

昨年９月議会でも回答させていただいたところでございますが、PCR検査につきましては、国の示す「検査対象者」の目安に基づき、医師が症状や所見から総合的に判断し、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合に、適切に検査を受けるべきと考えております。

また、東京都世田谷区で行われているプール方式の検査でございますが、これは複数人から採取した唾液の検体を１本の試験管に入れて検査することで、検査が迅速にできコストも減らせるというメリットがあるということは理解しております。ただし、世田谷区につきましては人口が92万人、2月24日現在の新型コロナウイルス感染症の陽性者数が8,519人を抱える世田谷区の状況と、当町多気町とでは状況も大きく違っております。

これら、介護施設等につきましては、町が独自に施設関係者や入所者の検査を実施していくということは現在ありませんが、今後は、国の動向それから近隣市町の状況も注視しつつ、今現在では、施設へのマスク又は手袋等の配布で感染予防の周知に努めているというところでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） PCR検査についての医師の指示に基づく検査についてご紹介がありましたけれども、私が申し上げているのは行政検査なんです。行政の判断でやる検査のことなんです。無症状者ですので、医師の判断は付けられないわけですよ、医者は、無症状ですから。ですのでちょっと論点が違うんです。だからこのことの科学的な優位性についての見解があるかないかについて、まずご判断を見解として伺いたいということなんです。無症状者をつかまえるためのPCR検査の有効性、その点についてどうお考えなのかということをお伺いしたいんです。第1点目は。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問ですけれども、無症状者に対する検査をすることについては、これはほんと有意義であると思います。ただし、これについては不特定多数の方をどのように検査していくか、非常にたくさんの方の検体をつかむ必要が出てきます。また、その検査につきましては、ただ単に唾液を採取するというだけではなく、色んな準備も必要になります。そこら辺をですね、高齢者または検査する人に指導して的確に唾液にウイルスが含まれている状態で採取するという必要がありますので、非常に難しい点がございまして、ここら辺の問題もありますので、そういった体制、これも今後の課題になると考えているところでございまして、以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 先ほどの答弁で、国の動向も見ながらとおっしゃっていただきましたけれども、3月27日まで再延長するという菅首相の会見を踏まえて、会見の中でも言われてましたけれども、介護施設での検査を実施するというふうになっております。件数が3万件ということですので、どこを想定してい

るのかちょっと分かりませんが、こうした介護施設などで積極的に検査をやっていくことについては、尾身会長もNHK討論なんかで、これ積極的にやるべきだという方向に動いてますので、答弁書を作っていた時点よりもさらにやらなきゃいけないという方向になっています。費用の持ち方も国がそういうことを言ってるわけですから、国がもっと持つ方向に流れてくると思いますが、それらも見据えて積極的にやるような、やるには何が必要かということや、検討が必要だという状況にあると思いますので、今後の検討をお願いしたいと思います。答弁は結構でございます。

次の質問に移ってもよろしいでしょうか。

ワクチンの接種の問題で、先ほどの木戸口議員の答弁ではちょっと中途半端で終わったことありますが、私は絞って質問をさせていただきます。

一つはですね、今申し上げた介護施設などに入所しておられる高齢者の皆さん、この高齢者の接種っていうのは優先してやるということが方針になっていますので、入所されている方々は、できるだけ移動しないで施設の中で行えるようになったほうが効果的だというふうに思います。施設によって、お医者さんが常駐されているところ、委託の医師で嘱託医の先生で医療的な管理をいただいているところ、施設の種類によって違うと思いますが、それぞれお医者さんの協力を得ればですね、移動しなくても施設の中で実施が可能だと思いますので、ぜひそういう方向での具体的な検討をすべきだというふうに思います。併せて、先ほどの介護施設などでの定期的な検査を実施すべきでないかという意見にもかかりますけれども、同じようにそこで働いている職員さん、これは医療従事者は優先的にやるという考え方がありますけれども、田村厚生労働大臣も地方や地域によって独自に判断して、やりやすいやり方、効果的なやり方を考えてくださいというようにしきりに言っておられます。多気町では、いわゆる病院に勤めておられる、病院がありませんから、対象となる医療従事者っていうのが開業医の先生のところでの医療従事者となりますと非常に少なくなりますから、介護事業所に勤めている職員さんを対象にするってということ

も優先順位に挙げたほうがいいと思います。この2点についてだけ、基本的な考えを、ありましたら。具体的なスケジュールはおそらくワクチンが入ってくる見通しがまだ分かってないってことがあります。基本的な考えは整備しておいたほうがいいと思いますので、その点についてお伺いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの介護施設の入所者に対する接種というご質問にお答えさせていただきます。まず、介護施設の入所者につきましては、一番最初に接種をする方向で今検討されておるという状況でございます。そして、2番目の従事者の関係でございますけれども、三重県では2月の19日から国立系4病院の医療従事者向けにワクチンの先行接種が行われております。そして、医療従事者等向け優先接種として、先ほど議員が言われましたように、病院、診療所職員、歯科、薬局、救急隊員、自治体等で新型コロナウイルス感染症患者に頻りに接する機会のある業務を行う方に、昨日から接種が実施されております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

はい（松木議員）。

○5番（松木 豊年） 質問に答えていただけてないのがいくつかありますので、もう一回再質問させていただきます。高齢者の施設に入っておられる方の接種場所を、その施設でやったほうがいいんじゃないかということです。これはまあここだけでは決められないと思いますので、先ほどの質問で申し上げたように、お医者さんの協力を得るということを、施設任せにしているとなかなか大変だと思いますので、町としての基本的な考え方はどうかということをお伺いしたいわけなんです。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） 抜けておりました、すいません。接種につきましては、

その施設で接種する方向で今検討させていただいておるという状況でございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） それでは2番目の、ありがとうございました、国民健康保険の問題に移ります。国民健康保険料の負担を減らすということは、国民皆保険制度を守っていくうえでも非常に重要な課題だと思っております。来年度の保険料の見込みについて、資産割の負担を減らしていく方向で、保険料が引き下がるということを説明受けております。具体的なその内容について簡潔に説明をお願いしたいと思います。併せて、保険料を決定するうえで、特に引き下げをとなる要因に、予防や健康づくりの事業を積極的に行うことがインセンティブとして取り上げられております。この仕組みについては、なかなか町民の皆さんには分かりづらい仕組みだと思っておりますので、ぜひこの仕組みについても分かりやすくご説明いただけたら。町民の皆さんに分かるような、分かりやすく説明をいただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、国民健康保険料についてのご質問についてお答えさせていただきます。来年度につきましては、保険料の改定を予定しております。その中で、資産割を引き下げ、所得割を一部引き上げるという内容になっております。全体的には、引き下げること、収入見込み額では約640万円ほどの減収を見込んでおります。引き下げ内容でございますが、国民健康保険料は国民健康保険の医療に関する部分、それから後期支援、75歳以上の後期医療保険のほうへ支援する分、それから介護保険のほうへ支出分ということで、3つの階層で徴収するわけですが、それぞれ平等割、均等割、資産割、所得割というような4区分で徴収することになります。そのうちの資産割につきましては、医療費のほうでは10%、それから後期支援と介護では2%を

引き下げることになります。それから、所得割につきましては、医療分では0.2%の引き上げ、後期支援分は0.1%、介護分は0.01%の引き上げということで、改定をすることにしております。それから、国民健康保険の医療費を引き下げる対策ということになります、医療費の抑制ということで、対策を行って事業に予防、健康づくりに関する事業がございます。これらの中で、特に健康診査がございますが、これららの健康診査を行うことで、早期疾患の発見ですね、等に繋げていきたいということで、健康診査を毎年行っておるんですが、これに対するインセンティブ、誘導の助成の事業でございます。これらについての来年度の計画ですが、健診料につきましては、平成28年度より無料化を継続しております。受診料の無料化、さらに職場で健診を受けられた方につきましては、その結果を役場のほうに提出いただいて指導を受けていただきますと、500円のクオカードの贈呈、また任意の人間ドックを受けられた方につきましては、その方に対してだいたい3万円程度のドックの費用がかかるんですが、町から1万円の助成金を出すと、支給するというようなインセンティブの取り組みをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。国保料の引き下げについて、詳しい説明いただいたんですが、一人平均でどれぐらいの引き下げ額になるのか、これだけもし分かりましたらお答えいただきたいと思います。併せて、次の質問もよろしいですか。

子どもの均等割の軽減を国のほうが実施するということが報道されております。この中身について、簡単にご説明を併せてお願い、先ほどの一人当たりの平均の引き下げ額いくらになって、ということと併せてお願いしたいと思っております。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問ですが、平均的にどのぐらいの保険料の引き下げになるかということですが、国民健康保険はご存じのように退職された後の方が入ったりして、非常に所得の低い方が多くございます。階層別に言いますと、低所得の方の世帯で引き下げが多くなります。平均的には年間で5千円か6千円引き下げということになります。

続きまして、子供の均等割の軽減につきまして、国の動向でございます。今国会、健康保険法等の一部改正案が国会のほうで提出されております。この内容につきましては、保険料の均等割部分につきまして、未就学児を対象に5割軽減する制度を令和4年度から導入するものとなっております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） ありがとうございます。私、以前、平成30年の12月の議会でも、子供の均等割の軽減についてのご質問をさせていただきました。その時、町長にも答弁いただいた記憶がありますけれども。もしあれでしたら、国の軽減策のことについて御所見がございましたら、一言お願いできたらと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからも、ちょっと今担当とも確認をしたんですけども、議員おっしゃられたように、それから担当のほう答えましたように、軽減策しながらということでもありますので、取り組んでいくということでお答えをさせていただきます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 年齢制限がまだありますし、障害者などが対象から除外されていますので、対象を拡げられるような制度になれるように頑張っていく

たいと思っております。

次に、最後の質問に入らせていただきます。火葬場の問題ですが、多くの町民の皆さんが火葬場を利用されているわけですが、町外の火葬場を利用されている方がかなり多いと伺っております。従って、亡くなられた際、どこかの火葬場を利用しておられるのか、その内訳について、概要についてで結構ですので、時間が迫っておりますので、概要で結構です、ご説明ください。

そして、火葬にかかる補助金の交付状況についても、併せてお願いしたいと思えます。

最後に、現状での、この火葬場についての課題とか問題点など、問題意識としてお有りのようでしたら、お示しいただき、今後の見通しどんなふうに考えておられるのか、これもお有りのようでしたら示していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（前川 勝） 答弁を求めるんですが、松木議員、全部質問項目を挙げていただきましたので、答弁のほうもそれに準じた答弁ということでお願いいたします。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうから、最初の部分だけ、全体的なところだけお答えをさせていただきたいと。

火葬場につきましては、私の就任のときの半分公約でありまして、当時は多気町の総合計画、火葬場を造るということで前町長の時からの大きな政策課題であったわけですが、全部の町民に確認をさせていただいたところ、大変な維持費がかかるということが分かりましたので、私はそれを取りやめさせていただきました。その代わりに、町のほうで負担については1万5千円で負担できるように町のほうでそれだけの補助金を出させていただきました。また、例えば丹生の火葬場を使わせていただくことについても同じように負担をさせていただくということで、一律の負担で納まるようにさせていただきました。そういうことによって、もし造っておいたら年間2千万も3千万もかかるよう

な維持費がかかるということでありましたので、現在は今の補助制度で良かったと思っております。中身の細かいところについては担当課長のほうから申し上げます。

○議長（前川 勝） 高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） それでは、私のほうから火葬場についてのご質問について、ご回答させていただきます。

令和元年度についての実績でございます。火葬場利用者について、松阪市の篠田山斎場につきましては120件、町内の丹生にあります勢和斎場では32件、また松阪市飯南にあります、さくら坂斎場につきましては12件、伊勢広域衛生環境組合斎場につきましては4件、その他県外等も含めまして、その他が2件ということでございます。それから、火葬に関わる補助金の内訳でございます。火葬場使用助成金というものを制定しておりますが、火葬料から自己負担分の1万5千円を控除した額で、上限を3万5千円までということで助成させていただいております。昨年度実績につきましては、591万円の助成をさせていただいております。また、現状の課題、また今後の見通しについてでございますが、勢和斎場及び近隣市町の施設につきましては、毎年適正な保守点検管理が行われておりまして、多気町民が今後も継続して利用することができると考えております。松阪市につきましても、施設が確認しましたが20年程度は継続して利用ができるという回答をいただいております。ただ、課題としまして、今後施設の運営費用の多寡によりまして、火葬料の見直しが行われた場合には、この助成金のほうについても、考えていく必要があるかなと考えております。それから、新たなもし施設を造った場合、先ほど町長からも申し上げました多額の維持管理費用が発生する、またそれからそれを管理運営する人の手立ても必要になります。専門的な技術を要する業務になります。また、それ相応のですね、親族の方に対してのマナー、接遇といった特殊な技能が必要になってくるということもあり、その職員の確保も大きな課題になってくるかということで、今現在は火葬場の町営での設置というのは考えに無いということ

でお答えさせていただきます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 見通しのところで、松阪の篠田山については20年ぐら
いは途中で補修とか補強とか必要だとは思いますが、まあそれらも含めてのこと
だと思うんですが、20年ぐらいは使用可能だという見通しを、これは松阪の当
事者のほうが持つておられるということで、その上に立って20年ぐらいは利
用させてもらいたいと、もらおうと思っていると。こういうお考えですか。そ
れと、勢和の斎場についてはちょっと見通しについてお示しが回答なかったん
で、併せてもう一度説明をお願いしたいのと、この20年間ずっと松阪のを中
心とした斎場の利用でいいというふうにお考えなのかどうかについても改め
てお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

高山町民環境課長。

○町民環境課長（高山 幸夫） 先ほどのご質問でございますが、松阪市のほう
の篠田山のほうの施設につきまして、まだ20年ほど保守点検をして建て替え
というような計画は無いということで、市外の方についても利用ができるとい
うような回答をいただいております。勢和斎場につきましてですけれども、こ
ちらもですね、専門の業者に火葬炉等の点検をいただいております。昨年度
から順次炉内の維持補修を行ってもらっております。その点検結果に基づきま
した消耗品等の設備の更新につきまして、これからですね年次計画をもって整
備していくというようなことで聞いております。勢和斎場のほうについては20
年の見通し等にご回答はいただいておりますが、10年ぐらいいまでは継続し
て使えるということで認識しております。それから、町につきましてもこのま
ま利用料が変わらないのであれば、松阪市のほうの施設も町内の方がご利用い
ただき進めていきたい。非常に遠方であれば、そこら辺が色んな課題も出てく
るかと思いますが、今現在では多気町内から15分、20分程度であれば篠田山

なりのところも行けますので、ご利用のほうしていただきやすいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松木議員。

○5番（松木 豊年） 過去3年間の利用状況を伺いましたら、松阪市の施設利用者は7割ちょっと超えております。それで、勢和斎場が23%ぐらいです。この状況は20年続くのかどうかというのはまさに他の自治体の施設を利用させてもらっているという、まあいわば不安定な状況にあるということは間違いないと思います。私はずっとこのままでいいのかどうかについて、改めて見直しをして、様々な角度から今後のことについて検討すべきだということを強く指摘して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 答弁はよろしいか。

○5番（松木 豊年） よろしいです。

○議長（前川 勝） これで、松木議員の一般質問を終わります。

（10番 山際議員 議員）

4番目の質問者、山際議員の質問に入ります。

10番、山際議員。

○10番（山際 照男） 10番、山際でございます。議長の許可を得ましたので、令和3年度の予算編成にあたっての考え方、もう一つは今後の財政運営方針についてを、一問一答方式で、町長並びに副町長、担当課長に質問をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは質問に入ります。

令和3年度当初予算が今回の定例会に上程されました。現行では、予算の編成権と提案権は町長に専属しております。そして、上程された予算案は委員会付託を得て議論をされることとなりますが、毎年、当初予算は、町長のええ町づくりプラン、いわゆる基本構想の「まちづくり7つの理念」の骨太方針で編成されていると私は思っております。来年度の予算編成につき

ましては、令和2年度とは違いまして、コロナ禍による景気の悪化の影響を丸っと1年受けることで、町税の法人町民税、それと給与等の収入減による個人の町民税の減少が見込まれるのではないのでしょうか。また、固定資産税につきましても、コロナ対策の減税があるかどうかわかりませんがいずれにしても減少するのではないかと懸念されるところでございます。さらに、国税や県税も予算よりも大幅に減収することが見込まれております。そのことから譲与税や交付金収入についても増収は期待できないのではないのでしょうか。そのような状況下での予算編成にあたって基本的な考え方について質問いたします。

まずは1項目でございますが、町財政を節約するための取組みについてでございます。地方自治体の財政状況の目安にもなっております健全化判断比率を見ますと、本町の令和元年度の決算においては、いずれの項目も早期健全化基準を下回っておりまして、本町の財政は客観的に見まして健全であると言えます。現在、新型コロナウイルス感染の収束がいまだ見えぬ中、交付税や町税の減少など町財政に対する影響は大きくなると予想されます。行政からいろいろなサービスが提供されております。その対応に一般的には、国、県の補助金や税金さらに借金で補ったりするわけでございますが、節電、節水等まあ一般的な節約は全庁的にもうすでにされていると思います。また、無駄な支出はされてないと思いますが、コロナ禍において財政も逼迫しております。そのような状況下ですから、予算編成上も含めて節約にどのような取組みをされているか、その考え方をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） それでは、山際議員のご質問に答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、町の財政は、ふるさと納税額やクリスタルタウン工業ゾーンの土地売却など、歳入の増につながることもございますが、令和3年度におきましては、町税の減収を見込んでおります。また、基金の繰入れも行っ

ております。

一方、現在のコロナ禍においても、町民の生活を支えるための様々な事業に係る歳出もしっかりと確保していく必要がございます。

予算編成におきましては、このような歳入と歳出のバランスをですね、しっかりと見極めて、健全な財政が維持できるように予算を編成していくことが基本と考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） ありがとうございます。町長の施政方針でもですね言及されております。最小の経費で最大の効果の実現という言葉が述べられましたけれども、その血税の下の哲学には私もごもつもの話であると思っております。そこでですね、例えばの話ですけども、これは具体的な話なんですけども、放課後児童クラブ、まあ学童保育の件でございます。いわゆる3年間の債務負担行為の関係でございますが、12月議会で債務負担行為は議決されました。私はこの常任委員会の際に若干質問をしましたが、予算の節約という観点から、哲学と申しまししょうか観点か、素朴な疑問を生じたわけです。で、債務負担行為はまあご案内のとおり大規模な工事などでですね、2年度以上の支払いが生じる事案とか、大きな物件の購入とか、まあスクールバスを買うとかそういうような物件の購入なんですけれども、いわゆる月賦ではなくてですね、年賦、年払いていう支払うような事案というのが、債務負担行為とのか、そういう事案なんですけども、将来の財政負担にかかる予算の定めかなと私は思っておるんですけども。まあ予算は本来、現年度化主義が原則です。徐々に児童は減少するという見込みもありますし、まあ児童クラブの利用者はどういうふうな推移辿っていくか分かりませんが、あまりにも安易に行う、じゃないんかなあというふうに思っとるわけです。まあこういうところは節約っていう部分でですね、非常に大切なことだと私は思っておるんですけども、この考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 先ほどのご質問に答弁させていただきます。直接的には健康福祉課が担当しておりますけれども、財政の担当して答弁させていただきます。まず、債務負担行為、議員がご指摘いただきました、いわゆる放課後児童クラブの送迎の委託にかかる分だと思っておりますけれども、今年度 12 月におきまして、向こう 3 年間の債務負担行為を設定させていただきました。この具体的に送迎業務におきましては、過去におきまして、例えば 1 年ずつのですね契約等を行っていた時期もございますけれども、なかなかそのコロナ禍ということもあろうかとは思いますが、その受けていただく事業者さんがなかなかその事業自体を、送迎業務自体を遂行していただくのがなかなか困難な時期もございました。従いまして今回はむこう 3 年間という複数年の契約をしていただくことによりまして、その事業所さんも 3 年間見通しての例えば人の確保とかですね、そういったものが見通せるような形で今回 3 年間の債務負担を設定させていただいたところでございます。議員ご指摘のとおり、基本的には予算というのは現年度主義で 1 年ごとに予算を組んでいくものでございますけれども、そういった場合、町としても基本的にはその放課後児童クラブは今後も継続していくものでございますので、それに資する委託業務ということで、今回債務負担行為は例外的な措置でございますけれども、3 年間の設定をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） まあ、その人材確保という部分も多いにあるということなんですけれども、私あの平成 30 年からずっと予算と決算状況をこう調べてみますと、平成 30 年は 831 万円で、決算が 826 万 2000 円と。でまあ差額が 5 万 4000 円というかたち。平成 31 年は 777 万 3000 円と決算が 762 万 3000 円と。まあこれは 15 万の差額が出でおるんです。で、2 年度の予算が 694 万 5000 円、

でこれはまあ決算はまだ出ませんのであれですけど。3年度が上程されておりますその債務負担行為の金額は2238万で、まあこれを1/3、3等分しますと734万6000円というような上程金額になっております。で、これは10月の末日までの申込みです、人数的には確保できるというんか予算上ですね算出はできるんですけど、ただ私はその何と言うんか委託事業者がですね、まあ人材確保ができないというのは、これはあくまでもそのエントリーした事業所の責任だと思うんですよ。で、3年間という、この不思議に思うのはなぜ3年間にしたかと。その業務の仕様書を普通は提示するわけなんですけども、それで入札かそれか見積合わせかというようなですね方法で検討して、査定をするんでしょうけれども。例年まあ単年度契約になつとる。で、ものがですね、急に3年間のそのあれで契約をされてると。この仕様書っていうのがまあプレゼンにかかる仕様書なんですけれども、最初から3年間ありきというような仕様書を出してるのか、それかその企業が人が集まらないから3年間ちゅうんかにしてくれてというようなこの請願ていうんかがあったんかっていうのが、そこら辺がちょっと私も情報公開請求してませんし分かりませんが。そこら辺がちょっと疑問に感じておるんですよ。ですから、まあ事務的なことなんでしょうけれども、最初から3年間という発想で仕様書をされたのかどうかという、そこら辺ちょっと確認したいのですが。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご質問いただきました、今回のその送迎委託につきましても、過去におきましては単年度で契約していた時期もございました。ただ、それを落札されたところがなかなか決まらなかったところもございまして、2年ほど前には、実は1月ほど町職員が代わりに運行をしていた時期もございまして、そういったこともありまして、それはなぜかという一つの原因といたしましては、やっぱり単年度契約で行うために事業者さんもその余剰の人員を抱えているわけではございませんので、その事業を受けるために雇われる

と。そういったケースがございますので、なかなかそれが落札してから人が揃わないということがございます。従いまして、そのやっぱり複数年に町としても方針をそういう過去にそういったことがございましたので、複数年にすることによりまして事業者さんも受けやすい、3年間人を、まあ入札で落札していただければ3年間人をまあそうやって有効に使えるわけですので、そういったことも含めまして今回そのまあ複数年の契約を実施させていただいたところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） まあそういうような過程で3年間ということは分かりました。ただ、この積算がですね、多気町4ルート、それから勢和地区は土曜日だけかな、1ルートっていうようなかたちじゃないかなというふうに私、間違ってるかも分かりませんが、広報では、広報の募集案内ではそういうふうな私はあのう形で見たんですけども。この積算過程がですね、昨年より減ってるのになぜ多いのかなというような部分もありまして、まあこれは精算払いか概算払いか分かりませんが、多分概算払いになるのかなあというふうには思う、まあ委託事業の部分がですね、精算払いがいいのか概算払いがいいのかっていう部分が出てくるんですけど、まあ本来は精算払いっていうのが筋だと思うんですけども。そこら辺がちょっと不思議なところがあるんですけども。そのルートの、概算払いというのかそういう部分を教えてください。

○議長（前川 勝） 答弁を求めますが、節約という観点に沿った形での答弁とさせていただければというふうに考えます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 委託業務、今回の令和3年度からの3年間の状況です。今までは、勢和の地域も含めて4ルートという運行をしていただいていた。来年度からご存じのように勢和は分館ができますので、本来なら1ルート減る予定なんですけど、ご存じのように多気地域内の各小学校からの、いわゆる

天啓のほうですね、天啓のほうに行く児童さんが増えたがために、4ルートはそのまま結局1つ、ええと3ルートに減ったんですがその当時は確か佐奈と外城田を1つのルートで回っていたのが、佐奈も外城田も児童さんが増えたがために4小学校からそれぞれ必要ということで、ルート数は結局減らなかったという見込みになりましたので、金額的にも以前のものと同様という状況でございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） まあそういうようなことで、ですね。ちょっと質問。これはですね、たぶん厚生労働省の送迎支援事業に載ってるんじゃないかなというふうには思うんですけども、私はこの何て言うか、児童クラブの予算を見ると、もう全てこちら持ちですよ、自動車から何から全て。人だけを派遣していただくというような形ですから、その事業は派遣事業か何か持ってるんでしょうかね。請負じゃないんで。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 答弁させていただきます。議員のご質問、申し訳ございません。予算編成の中身、予算書の中身にあることでございます。ちょっと本日は健康福祉課長が欠席をしておりますので、再度予算の委員会の中でですね、そういった財源につきましてもまた触れさせていただきたいと思っておりますので、この場はその答弁でとどめさせていただきます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） このような規約はですね、福祉課だけの考え方ではないと私は思うんですよ。全庁的に関係することとしますので、このような実例をどんどん作っていくということは、今後予算の節約という観点からいきますとなかなかそれが実行にいかないというようなことも考えられます。予算の節

約にですね、努力されることは普通なんですけども、この部分につきましては子供達の安心安全の部分についてもしっかりと担保ができるような形で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、2項目目に入ります。コロナ禍における町の事務事業及び主催・共催事業の現状と今後の課題についてでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大のあおりを受けまして、今年度の事業や行事の多くが中止等になりました。コロナ感染が収束すれば再開され元に戻ると思ひますが、現在までに中止や延期になった主催・共催事業の現状及び現下のコロナ禍において進める事業の今後の課題についてお伺ひいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 令和2年度、今年度におきましては、区長会を始め各種会議や協議会など総会の中止、または書面決議での代替、それから学校におきましては小中学校の修学旅行の延期や行き先の変更、国際交流の相互派遣の中止、それからあじさい祭り、総合防災訓練、おいない祭り、敬老会、戦没者追悼式などの行事を中止し、最近では成人式や出初式におきましても規模の縮小や内容の変更を行ってまいりました。

今後は、感染症拡大防止への基本的な取り組みといたしまして、マスク着用、手洗いの徹底、手指消毒、部屋の換気、3密を避ける、などの対策を行いながら、各種行事を実施していければというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 施政方針で町長はですね、令和3年度は通常どおり、令和2年度は中止、延期をした事業についても例年どおり予算編成を行ったというような言及されましたので、色々と今年度のその部分の事業については分かりました。で、この不要額等は決算等でですね分かりますので、またその時期にお聞きしたいと思ひます。

3項目目に入ります。行政事務のデジタル化への体制と今後の取組みについてでございます。菅内閣になりまして、デジタル行政を目指しデジタル庁設置法案を含むデジタル改革関連法案が成立しました。今年9月1日にデジタル庁が発足します。それに伴って当町におきましても、デジタル化施策を戦略的に行なうため組織改正され本年4月1日付で「デジタル戦略室」が5年間の期限付きで新設され、職員3・4人で本格的に「行政事務のデジタル化」を推進することになっております。全庁的に推進するため各課に現行業務と兼務しながら推進する職員を置く体制を構築すると言われております。デジタル化を推進するための「組織体制」、いわゆる全庁的な推進チームの立ち上げ、それと「ICTまっ情報通信技術に精通した人材」、現在ICTにつきまして造詣の深い「地域おこし企業人」が一人在職しておられます。戦略室にはそれなりの精通した職員が配属になると思いますが、各課にもICTに精通した職員の配置が必要だと思います。デジタル化の推進のための体制及び今後の取組みについてお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） デジタル戦略室、令和3年度から設置を予定しておりますけども、この室には、先ほど議員が申されました、地域おこし企業人1名を含みまして、4名体制を予定しております。この室の事務分掌、役割といったしましては、ICT計画の推進、それから各種業務の改革、町民サービスの改革、マイナンバー全般に関わること、そして役場内の情報システムに関することとしております。更に、議員が申されました、各課にもそのデジタル戦略室との連絡調整、窓口になるいわゆる仮称ですけれども推進員、デジタルの推進員ですね、そういったものを各課の兼務という形で置いて、役場です、それから更には町全体の様々な場面において、必要なデジタル化に取り組むこととしております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） 各課にその推進員ちゅうんか、を置かれるわけですけども、ギリギリの職員で現在日常的やってらっしゃるわけですけども、それがまた推進チームちゅうんかその推進に力を注いでもらってって言うと、普段の日常の業務がおろそかになるんじゃないかなというふうに私どもは懸念するわけです。で、そこら辺の対処っていうのは、きっちり出来上がっているんでしょうか。まあ事務分掌で多分その人には事務の分担ちゅうんか軽減をされるんでしょうけれども。それと、人事異動っていう部分でやられると思うんですが、そこら辺の考え方をお示し願いたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご質問のございました、いわゆるデジタル化に伴いまして、その職員の業務量等負担が増えるのではないかと、いうふうなご懸念でございますけれども、デジタル戦略室の一つといたしまして、業務改革というのを挙げております。この業務改革はですね、今まで色んな業務の内容をまあ調査、簡単にはしてはきておったんですけども、その仕事の内容がですね、例えばその業務改革をすることによって、今こういったものに重点的に仕事がかかっているものがその部分が例えばかかる時間が短縮できるとかですね、そういったものを基本的には目指しております。すなわちそのデジタル化によりまして、職員の負担をできる限り減らす、かかる時間を減らす、それはまあデジタル化によりましてその業務の中を詳しく調査していく必要があるんですけども。そういったことによりまして、デジタル化によって仕事が増えるのではなくてデジタル化によって仕事が減る、減るという言い方は悪いんですけど効率化にさせていただくと。いうのを目的にしておりますので、そこを単に増えるということではございませんので、それは今後しっかりまた4月から取り組んでいければというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男） 事務の改革、簡素化っていう部分でしていただければ、まあその人の負担も軽減されると思いますし、ただ第一は町民のサービスちゅうのがおろそかにならんように、その点はよろしくお願ひしたいと思います。ただ、デジタル化はですねあくまで手段だと思うんですよ。で、今後まあデジタル社会になるのは間違いないと私も思っておるんですけども、例えば印鑑の廃止とかですね、という色んなその申請がリモート化されるとかですね、まあ最終の到達点はそういうふうになるんだろうとは思いますが。役場としてはですね、そういうところまで到達するような考え方はあるんでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご質問いただいたとおり、デジタル化というのは私達も基本的には手段と考えております。その手段をどうやってその町の色んな行政サービスに使っていくかということでございます。従いまして、全てが全てデジタル化、全部が全部するわけではなくて、当然町民さんと相対して顔を合わせてしなければならない業務当然でございますし、ひょっとしたらデジタル化によってその部分がうまくデジタルでいくのであれば、それはそれとして使いますと。当然、今までどおり残るところもあります。更には今までやっていた業務が本当にそれが今必要なのかという、例えばの話、その業務をやめるというんですかね、さっき議員おっしゃったように簡素化させると、色んなこう方法があります。その一つの手段としてデジタル化でございますので、デジタル化で 100%業務の改革と、改善していこうというところではございませんので、まあ私達は当然町民のために仕事をしてるわけですから、町民さんから全く遮断してということにはできないと思いますので、それはまた今後ですね、デジタル戦略室を中心に、また町全体のそういった行政サービスがうまく改善できればというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10 番（山際 照男）　　そういうような哲学で進めていただければありがたいんですが。役場っていう対面業務が主ですから、そこら辺は一つよろしくお願ひしたいんですけど。ただそのICTが進むとですね、使える人と使えない人の間に非常にまあ情報格差が生じてくると思うんですよ。で、使える人は便利になりますけれども、使えない人はとっても不安が重なってくるわけです。まあ国でもですね、誰一人も置き去りにしないというのが不可欠だというような大きな声で言うてますけれども、そういうことはまずは無いと、置き去りにしないということはまずは無いと思うんですけども。まあいずれにしても人に優しい町民の目線のデジタル化というのが私はこれが主なんかなというふうに思うわけです。で、特にアナログ世代のですね、高齢者に対する支援をですね、行政課題として今後もデジタル化を進めるにあたっての位置付けをしていたら、このことは要望していきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まあ5年間デジタルを推進すれば多気町の役場はデジタル庁舎と言われるぐらいになるんかなあというふうにはですね私も期待しとるんですけども、まあそれになると多気町の庁舎は有名になるなあというような、まあそこら辺も期待はしたいんですけども。期待はしますけど自分自身がようつかないという部分がありますので、そこら辺まあよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入らせていただきます。今後の財政運営方針についてでございますが、政府は、国と地方を合わせた基礎的財政収支、プライマリーバランスをですね、2025年度に黒字化する目標を掲げておりました。で、新型コロナウイルス対策で歳出が膨らんだことで大幅に悪化しており、財政健全化達成はさらに遠のいたと報道されております。基礎的収支は、ご案内のとおり政策経費を税収などでどれだけ賄えているかを示す指標であるわけでありまして、行財政の健全化は、このプライマリーバランスを均衡させる努力が必要でありまして、いわゆる黒字化のためには、歳入を増やし、歳出を抑制しなければならないわ

けであります。したがって問題は、どの様な歳入を増やし、どのような歳出を抑制するかを選択になるわけでございまして、そのような状況下で今後の行政運営が容易ならざる厳しさになると言われております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療、経済にとどまらず、人々の生活様式や価値観まで広く社会全体に多大な影響を与えていると。加えて、地方税等の大幅な減収が見込まれるとともに地方交付税がどのような動きを推移するか、予測するのは極めて難しいと言われております。このような状況下における今後の財政運営方針についての考え方をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員、ご質問いただきました内容につきましては、先ほどもちょっと財政のこと触れさせていただきましたけれども、いわゆるまあ中長期、もう少し期間の長いことになる将来の財政運営に関することと理解をさせていただいております。ここ1年余りで、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、日本のみならず、世界の状況が一変してきました。今後、どのようになっていくのか、先行きが見通せない状況におきましては、町の財政運営につきましても、慎重にならざるを得ません。今後は、歳出におきまして、事業効果をしっかりと見極めたうえで、予算編成を行っていくことが重要かというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） そうというような予算編成をされるというのはありがたいことではございますが。例えばですね、例を言いますと町単ハード事業の件なんですけども、維持補修とか河川事業とか公共土木っていうメンテナンス事業があるわけです。で、これは非常に不採択が多い、というふうに見られます。これこそ区長からのですね切実な申し出、申告というんか申し出だと思っただけで、日常の住民生活に直結した案件だと私は思っておるんです。で、このよ

うなですね申告に際して、現場の確認をされているとは思いますが、これこそその町民に寄り添った事業ではないかなというふうに思うわけです。で、これからのその予算編成に向けて財政運営方針についてですね、こういう事業こそ住民サービスていうか、それに徹したものじゃないかなと思うんですけども。それとこの、こういう事業があればですね、若い職員がどんどんその現場へ出向いて、要するに現場、地理確認ができるというかですね、まあ現場主義というようなですな徹底されるのではないかなというふうに思うわけです。で、町の職員であって、町の全部地理が分からないというようなことでは困りますので、こういうのを機会にですね、活用していただいてやっていただくと。まあ若い職員をどんどんその出してもらおうというような勉強の一つにもなるんじゃないかなというふうにも思うんですけども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 予算編成の一つにおきまして、いわゆるハード面、地元要望等についてのご質問をいただきました。もっと地元に着目してということなんですが、現在そのハード面、それから例えば福祉のソフト面におきましても、本町の職員、まあ私は総務課長としての立場ですけども、皆さんの職員も現場主義で第一に動いているというふうに考えてます。それはソフトであろうとハードであろうとですね、関係なくやっているとします。字の色々な申請につきましては、全体を見回して、それから当然道路だけではなくて色々な学校であるとか教育とかございますので、そこら辺もトータル的に見直して今回の予算編成をさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

山際議員。

○10番（山際 照男） まあそういうような方針でお願いしたいと思います。今後、高齢化、少子高齢化においてですね、非常にまあ収支が難しくなってきた

ますので、この財政運営に努力をしていただくということで。まあ今後、住民ファーストのですね、制度設計に立った財政運営に期待して、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、山際議員の一般質問を終わります。

（ 3月9日 11時56分 ）

（ 3月10日 9時00分 ）

（2番 志村 和浩 議員）

○議長（前川 勝） 5番目の質問者、志村議員の質問に入ります。

2番、志村議員。

○2番（志村 和浩） 2番、志村和浩、一般質問をさせていただきます。一般質問、質問方式は一問一答方式で、質問事項は3点でございます。1点目は、デジタル戦略室の取り組みについて、2点目が、ふるさと納税について、3点目が、三井高利生誕400年についてでございます。それでは、早速1項目目に入ります。

総務省は昨年12月、各地方自治体が情報システムの標準化や行政手続のオンライン化などについて計画的に取り組む「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定し、公表しました。特に地方自治体においては、「デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められる」とし、全国の自治体に対し積極的な支援を実施する予定としています。

更に重点取組事項として①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③行政手続のオンライン化、④人口知能・定形業務の自動化ソフトの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底、をあげており、今年の夏にはこれらの推進手順書を策定する予定とのことです。

多気町はそういった国の動きに合わせて来年度からデジタル戦略室を設置するとしていますし、現在、国が公募しているAIや情報通信技術によって「丸ごと未来都市」を作る「スーパーシティ法」の指定区域に名乗りを上げており、デジタル化への取組が加速しているような状況です。

デジタル化には大きな力があり、適切に導入することで町民サービスの向上や行政事務の効率化に大変な効果を生むことになると思いますが、進め方を間違えれば十分な効果が得られないどころか、かえって町民サービスの品質や効率が低下することさえあります。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から止むを得ずデジタル化を急がなければならない分野もあるとは思いますが、町民の暮らしに大きな影響を与えるであろう地方自治のデジタル化は、適切なスピードで段階的に進められるべきものであり、幅広い議論が必要だと考えます。

そこで今回は、まず多気町の「デジタル戦略室」が、今後どのような考えのもとでデジタル化を進めていかれるのか確認させていただきながら、今後のより良い道筋について見解を一致させるべく質問させていただきます。

①先の全員協議会で来年度から「デジタル戦略室」を設置し、「業務改革」や「町民サービスの改革」などを組織横断的に取り組むとの説明がありました。この「業務改革」や「町民サービスの改革」とは、どのようなものを目指しているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 志村議員のご質問にお答えさせていただきます。

申し訳ありません、現時点でいわゆるデジタル戦略室の担当室長が決まっておりませんので、私、総務課長のほうで代わりに答弁をさせていただきます。

業務改革とは、役場内における事務処理の効率化を目指すもので、例えば紙データを電子化するAI-OCRや、議員も申されましたパソコンにデータの自動処理を行わせるRPAなどの手段を用いて、特に定型的な業務に係る時間

短縮やデータの誤りを減らすことなどを考えております。

また、町民サービス改革とは、一例といたしまして、現在、町民さんが役場窓口や申請用紙により行っている各種手続や公共施設の予約などを電子化し、法的な制約がなければ、役場に出向かなくても、また、紙により申請しなくても様々な手続ができることなどを考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） おそらく、詳細については今年の夏に総務省が発行される推進の手順書、これが発行されてからまた深い議論があると思うんですが、ひとつ今言っていた、業務の効率化や町民サービスの改革ですが、国の指針とは別に、こういうことを推進するという多気町のデジタルトランスフォーメーションの計画みたいなものを、策定するようなことは予定としてはあるのでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 先ほど申し上げた、いわゆる多気町独自の計画。

これは全員協議会でも、いわゆるデジタル戦略室の事務分掌の中では一番にですね、ICT計画の推進に関することということを掲げさせていただいてます。このICT計画につきましては、多気町独自の計画というふうな想定をしております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） すると4月1日からデジタル戦略室が稼働していくわけですが、今の紙をデジタル化していく、手続きをオンライン化していく、それは多気町独自の計画を立てていくんだということであれば、すでに昨日の山際議員の質問答弁にもありましたように、業務の効率化は小さな課題みたいなものをですね感じたんではあるが、少しストックがあると。

加えて、町民サービスの改革の方にはですね、何を課題としてこれから取り組んでいくんだということはすでにいくつか事例としては庁内であがっているのでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員ご質問のお答えをさせていただきます。

特に町民サービス改革に関わりましては、例えば今現在デジタル庁という設置である程度動きがありますし、コロナに関してその動きを早めようという動きがございますが、そもそものデジタル化につきましては、今に始まったことではなくて、過去においてそういう話はいろんな省庁からも出ているところがありますので、各課においてはいろんな課題がすでに出ているところかとは思いますが、それを今までやっぱり全庁的になかなかまとめるところ、あるいはそれを進めるところの中の部署がなかったのも、今回デジタル戦略室がそういう役割を担ってですね、そういったものを進めていくかと思えます。

ちょっと各課の細かいところまでの課題の具体的な把握は今してはおりませんけれども、そういったものをきちっと把握したうえで進めていくことになろうかと思えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） そういったものを進める中で、最終的にそれを決断する、そういった時には町民のあるいは負担とかですね、それから執行部のみなさんの事務負担を考慮して、バランスを考慮して決定にいたると思うんですが、おそらくですね、体制がこれからデジタル戦略室の4人の中で、そういったものを調査して検討されて、最終的には町長がそれを決定するというような考えでよろしかったでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○**総務課長（森川 直昭）** 最終的には、町民さんの関わる施策の重要な政策になりますので、町長の判断を仰ぐんですが、その前にデジタル戦略室ではですね、例えば何か手続きをするにしても、今のやっていることを全て例えばデジタル化して、100 パーセントそれじゃないと手続きができないということではなくて、ひとつの手段として、昨日もちょっと山際議員のご質問にもお答えさせていただいたんですが、あくまでもデジタル化というのはある程度の手段ですので、その手段をする。場合によっては直接町民さんと顔を合わせて、あるいは電話等で、あるいは紙によってしなければならない手続きもあろうかと思っておりますので、この中でデジタル化すればもっと便利になりますよという部分について、進めていくことになろうかと思っておりますので、いろんなことを検討したうえで最終的に町としての判断をしていくことになろうかと思っております。以上です。

○**議長（前川 勝）** 答弁が終わりました。

志村議員。

○**2番（志村 和浩）** まさしくその通りだと思いますし、これから細かい議論詳細な議論が入る中でですね、おそらくオンライン化や自動返信、こういったものが進歩する中でですね、執行部の職員と町民と顔を合わせる機会が少なくなることが間違いない。そこを全てデジタル化にして、例えば窓口を無人化するようなですね、極端な例までいかないようにですね、どこかで歯止めをかけなきゃいけない。そういった判断がものすごくこれから必要だろうなと思っております。しかし、窓口業務の必要性というのは単純に手続きを行うだけの事務手続きの窓口ではなくて、みなさんの方が私よりご存じだと思いますが、生活支援の生活相談の一端でもある。そのへんの機能のほうが重要だという気もします。なので、全てをデジタル化、オンライン化にするというところの一步手前をですね、両方に町民にとって便利な方法をですね探っていく。そこを忘れずにですね、進めていただきたい。そう思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

②のほうにうつります。自治体のデジタルトランスフォーメーションは、内容によっては町民の暮らしと権利、地方自治のあり方に関わる重要な問題ですので、町民の意思を踏まえてデジタル技術を導入することの是非について検討、議論されるべきだと思いますし、仮に導入すべきとなったとして、導入する業務の範囲や導入の条件、個人情報の取り扱いなどについて住民の合意を得られるよう丁寧に進めるべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） デジタル化によりまして町民さんの利便性が向上することとなる反面、先ほど議員のご指摘がありましたように、個人情報の扱いであるとか、どのように例えば本人確認を行うかなど、法律の制限を受ける課題も出てくるかと考えられます。今後、国の動向もみながら、様々なご意見をいただきながら、必要とされるデジタル化技術の導入を図っていければというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） おそらく町民の皆様にとっては、便利なことを手続きをするうえでどれくらいリスクがあるのか、どれくらい個人情報を提供しなきゃいけないのかということ、常にこれから天秤をかけながら判断をせまられる、そんなことだと思いますので。ただ、そういった事態にですね個人としてきちっと理解をして、答えを出せる。総務省のデジタルトランスフォーメーション推進計画にもですね、デジタルデバイド対策に取り組むべきだという示しがあります。ということは、それを町民におまかせするのではなくて、行政としてもきちっとITリテラシーみたいな、その理解して操作できるような能力を町民の皆様にも身につけていただく、そういう施策も必要だと思うんですが、そのへんについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

森川総務課長。

○総務課長（森川 直昭） 議員のご質問にお答えさせていただきます。

いわゆるデジタル弱者というんですか、例えば一義的にまとめるのは悪いですが、例えば高齢者のかたであるとか、なかなかそもそもその操作ができないというようなところで、やはりそのリテラシーに対しては、役場内でいろんなその業務をしていく、当然職員もそれを育てていかななくてはならないと思いますけども、町民のかたについても、まずはですね簡単な手続きから、例えば個人情報のない例えばものから徐々にですね、いっぺんにこうどうですかというのではなくて、徐々にやっぱりそういうのをしながら慣れていただいてやっていく。あるいは先ほどありましたように、最終的にはデジタル化するんですけども、やっぱりこの部分は残しておかなければいけない。例えば、窓口に来ていただいて、そこで例えばタブレットなんかを使ってやるとかですね、そういうものも含めながら徐々にそういうようなのを進めていければというふうに考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ぜひともですね、内部の業務効率化やサービスの改革だけではなくてですね、そういったリテラシーを高める施策についてもぜひとも前向きにいただきたい。で、なおかつですね、ちょっと付け足していただくと今冒頭にもありましたけども、スーパーシティ特区のですね、指定区域に皆さん多気町としては名乗りをあげています。これはどうなるかわかりませんが、その結果によってはですね、規制緩和が行われますので、よその自治体よりも一歩二歩前進したこのデジタルトランスフォーメーションというものが期待されるような環境に置かれますので、そうすると町民においてはですねますます混乱することが予想されますので、丁寧にですね、その辺は何がどのように変わっていくのかをですね、ぜひそのプロセスを、透明性をあげていく、4月1日からですね、そういうことにちょっと従事をいただきたいなというふ

うに思いまして、一番目の質問を終わらせていただきます。

二番目、ふるさと納税についてです。令和2年度では9億円を超える寄付額となり、大変多くの方からご支援をいただいている多気町のふるさと納税は、自主財源を確保する取組であると同時に町のPR手段であり、更には多気町と継続的な関わりを持っていただくファンづくりであると考えます。したがって寄付に対して返礼品を送り、そこで関係性を終えるものではないと考えますが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは志村議員のご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましてははですね、寄付額につきましては昨年対比9割増の9億円を超えました。日本全国たくさんの方からご支援をいただきました。令和2年度につきましてははですね、コロナ禍の中都市部でのPR事業などは出来ませんでした。返礼品の事業者のみなさまの努力とですね、ポータルサイトと連携した取り組みや寄付者への丁寧な対応などが実を結んだ成果ではないかと思っております。議員ご指摘の通りですね、ふるさと納税につきましては目的についてははですね、財源の確保というよりは町のPRと多気町のファンづくりにあると考えております。その使途も含めてこういった取り組みに繋がればと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 今の答弁をお聞きすると、そういった方向については、共有をされているというふうに思いますが、じゃあ具体的にですね返礼品を送ってから、そのあとの寄付者との繋がりづくりについては今まで何かされてきたのであるか、そのへんについてお願いします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 寄付者との繋がりについてはですね、昨年はコロナの関係でいろいろできないこともございましたけど、毎年東京の三重テラスの方でですね、多気町ファン感謝祭というものを開催させていただいております。こちらにつきましてはですね、主に関東圏のかたを対象にですねダイレクトメール等を送りまして、ご招待をして新しい返礼品のご紹介とか特に多気町のご紹介ですね、そういうことをさせていただいています。それと夏の時期にはですね、そういう暑中見舞いを送ってご報告をしたりとか、それから多気町でふるさと納税のですね、寄付金がどのように使われているかということも主だったかたにはご報告をさせていただいて、多気町に来ていただくような取り組みをさせていただいております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 多少の努力をされているような認識を持たせていただきましたけども、過去 10 年間取り組んでくる中でですね、延べ数えてみると 5 万件を超えるぐらいの方からの寄付をいただいております。つまり 5 万件ですから実際それがご夫婦であったり、ご家族であればですね、倍、あるいは 3 倍 4 倍の人数の方がこの多気町を応援していただいているということでございます。その辺のですね、人数を鑑みるとものすごい方がこの多気町と関わりを持っていただいている。それが三重テラスでですね、ファン感謝祭で全てが補えるかというともう少し不足しているのかなあというふうに思いますし、担当の方の自助努力で頑張るとい以外にもですね、多気町としてもっと政策的にきちんと取り組むべきだろうなという気がしています。で、ここで皆さんに一例としてご紹介さしあげたいのが、北海道に人口 8,000 人ほどの東川町というまちがございます。ふるさと納税の実績としては、令和元年度で約 5 億円といたしますので、多気町と大きな違いはないかなと思っておりますが、人数は多気町のまあ半数ほどの 8,000 人でございます。この北海道の東川町はですね

寄付者をまちの未来に投資していただいた株主と位置付けておまして、株主証が発行されております。多少楽しいようなことも付加しているんですが、大事なことはですね、あくまで一緒にまちをつくっていく、そういった寄付者の方々と私たちは一緒にまちをつくっていくんだという、そういったことですね。そういった株主を制度を設けている。株主はですね返礼品とは別にまちの公共施設が町民価格で使用できたり、さらに1万円以上という条件付きではありますが、寄付をいただくと町営の宿泊施設に年間2泊まで無料で利用できたりと、様々なサービスをこしらえながら、実際まちに来てもらえるような、そういう株主の特権をつくっております。で、こういった更にですね、寄付金を財源とする事業ですが、これは株主事業と位置付けておまして、必ず株主もなんらかの形で関わられるような、そんな事業を認定しております。例えば、この東川町は、ぶどうのワインが特産品だそうなんです、このワイン振興事業では町内に限定販売されるワインをですね、株主限定で購入できるような仕組みをつくっておったり、あるいは株主専用の宿泊施設をこの寄付金を財源にした事業として取り組んでおられたりと、ゆうことでこの寄付された方も引き続きこの東川町に関わって訪れて応援できる返礼品とはまた別にですね関わられる、そんな仕組み制度を設けてあります。ですので、この東川町のふるさと納税のですね実績を見ますと、毎年徐々にではあります。右肩上がり続けておるようです。この担当の方もですね、株主と一緒にまちを育てていくという趣旨を当初から徹底しておるそうですし、ふるさと納税を寄付者との関係の始まりであるというふうにとらえているそうですので、寄付額のですね増加に一喜一憂するのではなくて、やっぱり寄付者とどのように関係を深めていくかということが、ぜひともこれから皆さん真剣に考えていただきたいなというふうに思っておりますし、町長が今年度ですね施政方針でもおっしゃっていましたように、移住推進それから定住推進関係人口拡大していくんだというようなことを実現するためには、このふるさと納税の寄付者とどういうふうに関係をつくっていくかということが大変重要な考えだというふうに思っておりますので、非

常にこの東川町の取り組みは参考になるのではないかなあというふうに思っています。このように事業のですね寄付の財源を事業に反映するようなところまで、これから検討の余地があるか、あるいは今までにもうそういった検討をされてきたのか、ちょっとその辺だけご回答いただきたいなというふうに思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 議員からご紹介いただきましたですね、その件につきましてもですね、また参考に今後のことも考えさせていただきたいというふうには思っております。寄付者との繋がりにつきましてもですね、特にここ近年ですね、特定の方がご寄付をいただいておりますというようなこともございましてですね、多気町でも特定の金額以上の方をご招待して、都市部でミーティングをやってみたりとかですね、それから昭和女子大学とはですね特に共同型インターンシップというものをしております、こちらは昭和女子大学の方ですね多気町にお招きをして、昨年はちょっとできなかったんですが、多気町のことを知っていただいたうえで、都市部でのそういう特定の方対象にですね、そういうPR活動をしていただいたり、というような活動もしております。今年からですねふるさと応援基金というのをつくっていただきまして、こちらのほうに、ふるさと応援基金として寄付金をですね使うにふさわしい事業についてですね、特定財源として基金を充当して事業をしておるということでございまして、特に農林商工課ではですね地域特産品の開発であったりとか、それから今回次の質問にありますように、P o k k e ということですね、多気町をPRする音声ガイドですね、そういうものを開発したりとか、そういうことにこの基金を活用していくというようなことをしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番(志村 和浩) 最後に町長にもちょっとお伺いしたいです。僕も先ほど、町長の施政方針にもあったようにですね、定住促進移住促進、それから関係人口をこれから増やしていくんだという取り組みの中で、このふるさと納税というのは、非常に大事なことだと思いますし、それなりに成果を上げている事業ですので、もう一歩二歩前進してですね寄付者との繋がりを密に取り組めるようなことをですね、多気町としても取り組んでいただきたいというふうに思います。町長のその辺のご見解を伺いたいと思います。

○議長(前川 勝) 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長(久保 行男) 担当課長のほうも申しあげましたように、まず一番は今多気町と連携をさせていただいてます昭和女子大学、東京の方ですけども。ここと、去年は出来なかったんですけども、三重テラスの方と一緒に連携をして呼び込みもしながら多気町をPRさせてもらっております。私も毎年お邪魔をさせていただいて、特に大手企業さんとか、町と関わりのある企業さんを通じて、いろんな人に情報発信していただきながら、下のレストランで食事をやったり、それから二階で催しの時には地元の農家のおばちゃんってゆうたら怒られますけども、女性のかたが行っていただいて、とろろご飯を提供したり、次郎柿を皮をむいて食べていただいたり、こんな取り組みをさせていただきながら、ずいぶん多くの人に来ていただいています。ただ、これは来ていただいた人だけではなしに、その方々から多くの人に発信もしていただいておりますので、多く寄付者が増えているかと思います。平成23年、4年頃は10万くらいのふるさと納税の寄付しかありませんでした。その当時はまだ企画でやっておったんですけども、私のほうからちょっと気合いを入れさせていただいて、よそのまちに負けない、一番の目的はやはり課長申しあげましたように、多気町の美味しいものを良さを発信していこうということで、ずいぶん今まで担当者のほうで努力をしていただいて、今に繋がったと思います。これから限定ですけども一応、何年かの期間を設けて効果をみていこうということで、時限定で今回そ

ういう移住定住、それから子育て応援を取り組みました。今後もよければ続けていただければと思っております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） まもなく新年度のふるさと納税もまた始まりますのですね、また近いうちにこういうことに取り組むことにぜひさせていただきたいというようなご報告もすね、ぜひ期待しておりますので、ぜひ前向きにまた進めていただければと思います。

次にうつります。三井高利生誕400年についてでございますが、既にご存知の方が多くはと思いますが、来年は三井グループの礎を築いた三井高利生誕400年、そして再来年が江戸に越後屋を開業して350年であり、三井グループにとっては記念すべき年となります。三井高利の出身地である松阪市ではこれに合わせて記念事業を予定しており、市街地活性化の契機と位置付けていますが、実は多気町も三井高利とは縁があり、無関係ではありません。三井グループの広報委員会も「三井家商いの始まりを支えた女性たち」として紹介していますが、三井高利の母、殊法（しゅほう）は多気町丹生の商家・永井氏の娘として生まれ、大変優れた商売感覚を持っていたと伝えられています。松阪の三井家に嫁いだ後も店を切り盛りし、実質的に越後屋を支えていたのは殊法であったようで、そうした商人として輝いていた母を見て育ったことが、後の高利が商才を発揮した理由の一つであったと言われていています。このように殊法は、三井家の「商いの祖」と呼ばれているほど、三井グループの発展に欠かせない人物であった訳ですが、多気町では積極的なアピールがされていないように感じています。今回の記念すべき年を契機として捉え、松阪市や三井グループと連携した記念事業の実施や、次世代の殊法を育てていくような学びの場づくり等によって、多気町の郷土教育の拡充や更なる関係人口の創出に励んでいくべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。三井高利の母株法の功績につきましては、議員述べられたとおりでございます。先日リリースしましたP o k k eですね、多気町の観光音声ガイドでございますが、こちらの「多気町謎解き街歩き」の中でもありますね、一部触れております。松阪市のほうからですね、三井高利ゆかりの地であります東京日本橋、それから京都と連携した取り組みを誘われております。特に具体的な方策はですね、今の現在あるわけではございませんが、今後詳細については検討する予定でございます。また、それに伴ってですね、学びの場づくりにつきましてはですね、商工会と連携した取り組みを予定しております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） 先ほどのご答弁で、松阪市、あるいは京都府、三井グループ含めてですが、お誘いもあるというようなことでしたけども、実際にすでになんか一緒に連携事業をするという合意形成があったという理解でよろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） 答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） 具体的にお誘いいただいたのは、松阪の観光協会からお誘いいただきまして、松阪を通じて今京都、それから日本橋と話を進めておるといところでございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） それからご答弁で商工会と学びの場ということも、今発言がございましたけども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

達農林商工課長。

○農林商工課長（達 武彦） こちらのほうもですね、三井高利のお母さんの殊法を題材にしたというよりはですね、今やっております多気の仕事人ですね、こちらのほう月の1回のリリースで2人ずつ商工会の会員さんが中心なんです、そういうご紹介をしていただいております。商工会の事業でしていただいておりますが、こちらはですねY o u T u b eのチャンネルをビデオ化して、それを基にですね、その職業体験であったり、学校の教材であったりというようなことを活用していただこうと、今現在そういうビデオを撮影をしている最中だというふうにお聞きしております。その中でですね、例えば商売起こすことはどういうことかとかですね、今までの職業体験やそんなこと、そういうことではなくて、そういう商売とか起業とかいうことはどういうことなのかということ学習するような機会になればというふうには考えております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） まだ時間がございますので、いろいろな視点で検討を進めていただければとは思いますが、考え方としてはですね記念すべき周年事業としての単年度で集中的に取り組むイベント的な事業と、それから今回を契機に長い目でですね継続的に取り組む事業と、おそらく二つあるだろうなと思います。で、今、商工会とご紹介いただいた学びの場というのは継続的な事業だと思っておりますので、なおかつですねそれが、多気町の業を起こす起業のほうにですね結び付けられるような、そしてまた業を起こした方々を多気町としても応援していくようなですね、そういった制度設計とともにですね、動かしていただきたい。そんなふうに思いますし、私郷土教育というふうにとちょっと申し上げましたけれども多気町の小中学校でですね、自分たちの地域にこれだけ素晴らしい方が輩出された。それが日本の三井グループの礎を築いたということもですね、ぜひとも教育の中でも取り組んでいただきたいというふうに思いますが、通告書には教育長あるいは教育課の名前は掲げてませんが、少

し教育の面でですね、この三井家を契機にした取り組みについて伺いたいと思
いますがお願ひできますでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは志村議員の質問にお答えさせていただきます。学校教育というところの質問ではございましたが、まず私のほうからですね、郷土教育また社会教育というところの取り組みについて報告のほうをさせていただきますまして、志村議員言われるようにですね、学校現場においてもそういった取り組みはできるものと考えておりますので、そこらへんにつきましてはですね、教育長のほうからまた答弁のほうをさせていただきたいと思ひます。昨年、議員もご存じのとおり丹生の神宮寺仁王門の落慶記念ということですね、昨年、郷土資料館の企画展においてですね、ふるさとの宝ということで、丹生の歴史と文化という企画展のほうをさせていただいております。その中で一部ではございますが永井氏を紹介のほうをさせていただいております。また、三井氏生誕 400 年ということで、令和 4 年度になるんですが、令和 4 年度の第 1 回目の企画展においてですね、伊勢商人という企画展を予定をしております。その中で一部ではございますが、永井氏を紹介する予定をしておるところでございます。私のほうからは以上でございます。

○議長（前川 勝） 橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） それでは学校教育につきましては私のほうからお答えのほうをさせていただきたいと思ひます。学校におきましては現在小学校 4 年生の社会科の学習におきまして地域教材を扱っておりますので、先ほど継続というふうなこともありましたけれども、常に 4 年生が地域の学習をしている。その中のひとつとして、取り入れることは可能だというふうに考えておりますし、また小中学校を含めて地域学習、総合的な学習の場、それからコミュニティスクール等を含め、地域のことについてはそれぞれの発達段階に応じまして計画的な取り組みをそれぞれの学校でしているというところがあります。ただ

先ほどから言われております、三井高利生誕 400 年という非常に学びについてはいいタイミングだというふうに思っておりますので、そこを深く掘り下げる最初の年になるのかなというふうに思います。その取り組みのひとつとして、またそれぞれの学校に i P a d が導入されるというふうなこともあって、子どもたち一人ひとりが自ら学ぶ、調べていく、また発表するという機会にも繋がってくるのではないかなというふうにも思います。その中で地域のかたからのご協力をいただけるとありがたいなあというふうに思います。なかなかこう、画面越しにペーパーだけでいうふうなことでは子どもたち、興味を持つことがなかなかできないと、やはり実物あるいは、それを知っている方からのお話を聞く機会というのも非常に大切だなあと、また地域での生誕祭に向けた取り組みというのもなんらかの形であろうかなというふうには思いますけども、そういうところも含めて学びの場をそれぞれつくっていききたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

志村議員。

○2番（志村 和浩） ありがとうございます。特に学校教育に関しましては、今、コロナの影響では昨年も中止になってしまいましたけども、日本橋のほうに修学旅行を兼ねてですね三重テラスの場所を借りて勢和中学校などは、そこで総合研修も行っております。今年来年とどうなるかまだわかりませんが、日本橋に訪れる機会も、もしあるとするとですね、ぜひ、こういうような契機というものは有効に活用できるものかなあというふうにも期待してますので、またそんなこともですね、ぜひご検討いただいて、またいい報告を伺いたいなというふうに思っております。いろいろ申し上げましたけども、結論はですね商工観光という観光まちづくりだけの視点ではなくてですね、教育の面からもいろいろな地域の面からもですね、いろんなところから、この来年再来年に迎える、この三井の周年をですね迎えていただきたい。そしてそれを多気町の永井殊法さんを検証する以外にも、商いのまちというようなところをですね、も

もう少し前面に立った制度設計ですとか、そういった人材を育成する、そしてそういう方々を継続的に応援する、そういうところも含めてですね、多気町全体で取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、そこも期待を込めて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前川 勝） 以上で、志村議員の一般質問を終わります。

（1番 松浦 慶子 議員）

○議長（前川 勝） 6番目の質問者、松浦議員の質問に入ります。

1番、松浦議員。

○1番（松浦 慶子） それでは、1番。マスク外させていただきます。それでは、1番、松浦慶子の一般質問をさせていただきます。私の一般質問は、1点でございます。学校教育のDX化について、一問一答でさせていただきます。

今回の一般質問では、前回の12月定例会に引き続き「GIGAスクール構想」の中の4点について、さらに深く当局の考えを伺います。

文部科学省が進めます「GIGAスクール構想」の目的は、1つ目、特別な支援を必要とする多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質や能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。2つ目、これまでの教育実践と最先端ICTのベストミックスによって、教師と児童生徒の力を最大限に引き出す。この2点がですね、文科省のホームページやどのような資料を調べても、前回の2月26日の全協の教育課からいただいた資料の中でも、この2点については書かれておりました。

DX化、デジタルトランスフォーメーション化についてですが、デジタルトランスフォーメーションの略語であり、企業がITを活用することによって組織やビジネスモデルなど、企業文化や風土など広い範囲のものを変革することで優位性を確立することだと経産省が提唱しているものです。私は、この学校教育においてもICTという情報通信技術が、GIGAスクール構想の本当の本来の目的、先ほど述べました2点を現実のものとする期待をもって質問に入ら

せていただきます。

1つ目、12月の一般質問の答弁の中で、タブレット端末iPadは各家庭に持ち帰ることはできないとありました。組合立多気中学校におきまして、家に持ち帰ることができる松阪市の生徒と当町の生徒、また高校選抜、高校受験ですね、においては勢和中学校の生徒も含め、教育の公正さを損なう結果になるのではと危惧をしております。また、GIGAスクール構想の本来の意図とも異なっていると考えますが、今後どのように対処していかれるのか考えを伺います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、松浦議員のご質問にお答えさせていただきます。

令和3年4月より、児童生徒一人一台iPadが導入されますが、日々の授業の中で活用しながら教職員も児童生徒もiPadに触れてみて、慣れていく、まずはやってみることで、より有効な利活用につなげていく必要があると考えております。慣れる期間が必要ということで、12月の定例会においては、教育長が現状では日常的に家庭に持ち帰ることは想定していませんと回答させていただいたところではございますが、現時点では、慣れる期間を経て夏休み頃をですね目途に家庭に持ち帰ることを想定をしております。

また、国は一斉の臨時休業は行わないとしておりますが、今後は危機対応の一環として備えおく必要があると考えておりますので、一人一台導入される以上、一斉休業が行われたときには、iPadを活用した形での学習保障が求められますので、ZOOMも含めてまして危機対応の一環として、どの学校でもできるよう進めていく必要があると考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） そうしましたら、令和3年度の夏休みくらいからということで、持ち帰り学習ということをまあやっていただけるという答弁をいただ

きました。ちょうどこの通告期間に私がこれを一般質問の通告書を作成している時にですね、2月16日でした、文科省の萩生田大臣がタブレット持ち帰りを前提にした有効活用、今答弁してくださった内容の会見がございました。その際にですね、持ち帰るためのルール作り、これがまあ一番大きな今後の課題になってくるのではないかなあというふうに。まあこれについては、各自治体で策定していくというふうなお話がございました。まあそれに伴ってですね、そのチェック体制は国のほうで3月末までに用意するというふうに述べられておりました。まあちょっと私個人的な感想では後手後手になって回っているのかなあというふうには思いましたけれども、まあまあこれは前向きな国の方針ということで捉えましてですね、今後その多気町のこの持ち帰り、タブレット持ち帰りについてのルール作りをどのように考えられているのかっていうのを、まあ少しちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。4月からのiPad導入に向けまして、今学校現場のほうとですねルール作りを進めているところで、概ねそういったルール作りはできているところでございます。児童生徒のiPadの使用のルール作り、また4月からの運用につきまして運用規定も概ねできているところでございます。そういったところで、今後4月から生徒児童が1台使っていくわけですけれども、そういったところで、保護者の方に対しましても、運用規定をご確認のほうさせていただきながら、同意書のほう取らせていただきまして、進めていく予定をしておるところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 保護者の方っていうふうなことも出していただきましたけれども、やはりこれは本当にこれまでの宿題だったり家での子供の様子がまあ

多分もう一変すると思うんです。で、保護者の方も戸惑いは多々あると思います。そこはしっかりとですね、協力しながら、保護者の方と教育委員会、学校と協力していただきながらですね、やはり忙しい夕方にこれまでの宿題だったら自分でやっていたのに保護者の手がかかってくるようなことも多々あると思います。そうすると保護者の方は前の宿題のほうが良かったなあというような思いを持たれる可能性もありますので、そこはしっかりとですね、今は定着するまでの過渡期というふうな考え方を持って、時間はかかると思いますがしっかり子供の未来を見据えてですね、そういうことも見守っていただきたいなあという想いを込めて、この質問をさせていただいたわけですが。ルール作りですけれども、これをまあ各市町で策定していくわけですけれども、これが今度日本全国の教育委員会の策定になってきますと、これがまたバラバラになってくる可能性があります。で、まあ一つの市町はとても楽しくルール作りがもうちょっと緩やかでがんじがらめじゃない形でありますと、やっぱり子供は楽しくねワクワクしながらそれを使っていく、どんどん進んでいく、これが自立に繋がっていく可能性ということもありますので、ぜひ大きな外枠はですね、有害のフィルタリングだったりとか個人IDやパスワードの管理の仕方、そういう大事なことは子供、児童生徒を保護するようなルールがしっかり大枠は決めていただくのは大切だと思うんですけれども。中の細かいところですよ、そういうところはなるべくその児童生徒、子供達に主体性を持ってもらって、うまく活用していただくような形のルールにしていきたいなと思っております。ま、これが全くまあ年間もう3回ぐらいしか使わなかったよとか、そんなふうなことにはならないように、まあしっかり自分達でルール作りを決めていっていただきたいなというような考えを持ちまして、この質問をさせていただきました。まあぜひ今後の課題でございますので、そこはしっかり学校との話し合いも進めていただいて、多気町の形のルール作りを決めていただきたいと思います。そのお願いいたしまして、次に入らせていただきます。

2点目、教育ICTがなぜ進められることになったのかを調べてみますと、

総務省の資料によりますと、地理的制約や心身の障がいや貧困など様々な困難を抱える子どもたちの学びを支援するツールだと書かれております。特に特別支援学級で学んでいる児童生徒のタブレット端末 iPad を支援ツールの一つとして、一人ひとりの対応を強化するべきだと私は考えております。心身に障がいのある児童生徒への I C T 支援対応について、教育長、まあこれは福祉に関わってくる問題でありますので健康福祉課長も、今日はお休みでございますが、まあちょっと他の方、町長でもよろしいですので、考えをお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） まず私のほうから、お答えのほうさせていただきたいと思えます。

特別支援学級の児童生徒への支援方法につきましては、一人ひとりの適性に
応じた教材教具や I C T 機器を活用することがこれからますます必要不可欠
となってくると思われます。また、それらは、彼らの困難さを軽減したり、可
能性を広げるものになるとも考えます。今後、積極的に I C T 機器やタブレッ
ト端末等を有効活用していく必要が必ずあると考えています。町内の小中学校
におきましては、個々の特性に応じた I C T を活用した学習は、今現在進行形
で取り組みを実践し、効果もあげているところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 町長のお考えは、いかがでしょうか。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） ちょっとあのう、もう一度教育長のほうから説明をして
いただきます。

○議長（前川 勝） 橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 先ほどの説明の続きとして、具体例等をちょっとお示
しをさせていただきまして、町としてのこう考え方というふうのをこう触れさ

せていただきたいと思います。具体的に、全ての子供達に iPad の活用ということで、これを積極的に進めていく、これはもう町としての考え方でございます。具体例といたしまして、現在取り組んでいるものとして、地図のアプリあるいは時計アプリ、算数アプリ、あるいはインターネットはもうすでに検索をしながら色んなものを調べるという作業もしております。また、外へ出て写真を撮影したり等、そのような活用も今現在授業では進んでおります。それらをもとに、この iPad をまた活用していくということで更なる拡がりが出てくるのではないかなというようにこう思っておりますし、更に、今後空間認知であったり、あるいは作業的な学習であったり、言語能力の育成、あるいはゲーム形態でカタカナあるいは加算学習のアプリ、あるいは音節認識機能のあるアプリも活用しながら進めるっていう方法を、特別支援学校の高等学校の先生から指導をしていただいたり、あるいは連携をしながら協力も、実際に学校に来ていただいてしておるという実践例もございます。このように、障害種別のまた合理的配慮の観点からも、このタブレットというのは様々な使い方が可能やということで、文字を拡大をしたり、ふりがなが振ってあったり、あるいは音声の読み上げがあったり、また肢体不自由の生徒にも昨日担任の先生にも確認をさせていただいたんですけれども、やっぱりこうなかなかこう想いがその子の想いが把握できなかつたり、あるいは先生の言いたいことがなかなか伝わらなかつたりということで、非常に一年目は苦労されたそうですけれども、それをこれから iPad を使ってどのような対応ができてくのか、またその子の成長を録画しながら成長度を保護者の方にお伝えをさせていただいたり、あるいは学校間の共通認識というふうな形でも扱うことができるということで、しっかりと全ての学校での取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 学校のほうにも確認していただいたということで、あり

がとうございました。まあ町長のご答弁が無かったのは非常に残念でございますが、あまり関心事ではないような感じがいたしました。ですよね、ということとで終わらせていただきますが。いいんですか、して下さるんですか。

○議長（前川 勝） はい、進めてください。

○1番（松浦 慶子） まあ今、教育長がご答弁いただきましたように、技術革新というのはですね、支援の技術ですよね、支援技術が時間をかけてそれが主要な技術になるというところがまあこれまでの歴史の中でもたくさんのものでそういうふうな形で進化していたわけでございます。そういうところも含めてですね、もともとはやはり支援の技術をしっかり見つめていただきまして、この GIGA スクール構想の中の個別最適化、誰一人として子供を取り残さないということのこの2点におきまして、しっかりとやっていただきたいと思っております。今もして下さったようにユニバーサルデザインのことだったりとか、発達障害の子供達が非常に増えていっているというふうにこの現実がございますので、しっかりその発達障害の ASD だったりとか、ADHD ですか、そういう方たちのサポートを、ぜひここが公のサービス、行政がしないと誰かするんだという想いで私は持っておりますので、ここはしっかり当町でもやっていただきたいと思っておりますので、まあ療育のほうも多気郡の3町で療育センターを造って今度4月から始まりますけども、まあ療育も含めてですね、その福祉と教育課というところの連携をしっかりとっていただかないと、やはり保護者の方たち、また教職員の方たち、やっぱりそこが手薄になってくる仕事の業務でいうところがですね、まあそこに特別支援学級のほうに手をかけられないことになってきますので、県との協力体制も必要でございますが、しっかり町としての仕組みを作っていただきたいなというふうに考えております。

それでは、次に進みます。現在、当町の小中学校において約十数名の不登校の児童生徒がいると聞いております。誰一人として取り残さないという目的から、タブレット端末をひとつの手段として、学校や相談窓口などにつながることや学習支援ができるのではないかと考えますが、教育長の考えをお伺いいた

します。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 先ほどのご質問にお答えさせていただきます。令和元年 10 月の文科省の通知文書に「不登校児童生徒への支援の在り方について」がございます。その中には、「ICTを活用した学習支援」について触れられております。町内各学校では、従来からの基本であります担任による「家庭訪問」や日々の保護者との連絡を通して家庭や子どもとのつながりを重視した対応を行なうとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、健康福祉課等との連携したケース会議を持つなど、専門家の意見を取り入れた取組も行っているところでございます。また、これから ICT を活用した学習支援につきましては、すでに学習用のアプリやインターネット検索などの情報収集にも取り組んでおり、今後、対象家庭とのさらなる連携と児童生徒の特性を見極めたうえでの、より丁寧な進め方が大切だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 教職員の先生の皆様には、やはりそのなんて言うんですか時間外の仕事もあると思います。そこには各家庭の不登校の生徒さんのほうのところに訪問していただいているというようなことも頭が下がる思いでございますが、やはりこれからですね、色んな家の事情、本人の考え方、保護者の考え方によって、学校教育についてどういう形で不登校になったのかっていうのは原因ていうかそういう事情は様々だとこれから増えていくんじゃないかなというふうに思っております。やっぱりその、公の教育がまあこれから変わっていこうとしておりますが、ある論文にはですね、明治以降から体質が変わってないんじゃないかっていうようなお考えの文章も読まさせていただきました。140年変わってないんじゃないかと。教育の、教室のレイアウトと

かですね、なんかそういうものらそうですけれども、私もちょっとあんまりよく分かりませんが、そういうところでこのインターネットが発達してきたこの時代において、距離を網羅できるというようなこのICT教育でございますので、しっかりそこを不登校という言葉はなくしたいというふうに私は思っております。その2017年ですけれども、私もこれ知らなかったんです、教育機会確保法という法律がありまして、施行されまして、不登校の児童生徒や国や自治体が支援するということが明記された。で、その登校のみを目標としない。多様な学びの場の重要性ということが認められた。学校に行くことが義務教育ではないんだということが書かれている法律だそうです。まあそういうことも何が義務教育なのかっていうことを考えてみますとですね、保護者がその児童生徒、子供を教育させる義務、教育を受けさせる義務、その義務教育なんだと、ということなんです。学校に行くことが義務ではないというような、教育を受ける権利はありますけれども、その義務教育についてやっぱりしっかり考えていかないといけないんじゃないかなというふうに、これからこういう時代になっておりますので、Society 5.0 というような時代になっておりますのでですね、まあそこをしっかりと確認していただきたいと思います。そこで、一番気になるのが、不登校になったと、学校に行けなくなったと、そうすると義務教育のこの小学校中学校でどのような扱いになるのか、卒業できるのかどうか、その辺は多気町のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） 答えをさせていただきます。まず松浦議員が最初に学校現場、明治以前より変わっていないのではないかと、まあレイアウト、外見的なところ、ただ私が教員をし始めた頃、その頃は不登校と言わずに登校拒否というような言葉を使っておりました。そしてまた、教員はその子供達に対してどのような対応をすればいいのか、一番いい方法は家まで行って、朝家まで行って、布団をはがして無理やり学校へ連れてくる。学校へ来たならそれでええん

や、というそれが正しい方法なのだということを教えられてきました。そしてまた、実行された先生方もあります。よう連れてきたな、これで続くやろう。しかし結果はなかなかそうではない、余計引き籠ってしまうという現実がございました。その中で、10年、十数年前から先生方の考え方は、子供を中心とすることで大きく変わってきたということは私も現場にいた時に大いに感じました。ただ、どのような対応をそれぞれの子供達にしていくのがいいのかということで、かなり悩まれた時もありました。ただ今は、県の教育委員会にも専門家がスクールカウンセラーであったり、あるいはスクールソーシャルワーカーであったりというのが、年々多く配置されるようになりましてし、この多気町にもかなり来ていただく、各学校にも来ていただく回というのが増えました。先生方がその子供達に対してどのような対応をしていけばいいのかっていう悩みを相談を聞いていただいて、そしてその子供達に合った対応というのをさしていただいているというのが現実でございます。大きく教育は変わっております。そのことを少し押さえさせていただいたということで、申し訳ありません。質問の中にございました、卒業できるのかということにつきましては、子供達は次の学年にも進級することが可能でございます。また中学校から高校へ進学する生徒も不登校の子供達の中でたくさんございます。私が現役時代に進路担当をしておった時も、例えば県立高校の中には、直接私が高校の担当者に「この子はちょっと学校の欠席が多いんですけども、高校行ってから少し不安はありますけども」。向こうの担当者が答えていただいたのは、「全然関係ないです。子供達、高校行ったら変わります。そういう姿を見ております。」で言われた先生もおります。また、私立の高校につきましても、それを専門に対応してくれる先生がきちっといます。また、校長自らがそういう子供達を引っ張る、学校全体が支えるという形をとっておられる。やはり、大きく、大きく変わってきているなあというような気持がございます。多気町といたしまして、中学生の子供達の進路の妨げにならないような形をしっかりと保護者とも相談しながらとらせていただいておりますし、その子の夢をしっかりと追究をさせ

ていただいて、満足していただける進路先を選んでいただいているのではないかなというように思っております。そのようなことで、子供達が希望したところへ現実については入学試験はございますけれども、それを突破するために3年になってから、あるいは気持ちが変わって学校への出席率が増えるという生徒もたくさんございます。そうなっても当然家庭との連携、協力があつたこそだというふうにこう考えております。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 教育長、ありがとうございました。教育長の熱い想い、保護者の方達は安心してですね、学校へ行くことだけではなくて、家庭で不登校で心配されている保護者の方もおられると思います。そういう方達の保護者の面も含めてですね、そういうふうなこともサポートしていただければと思います。あのうちちょっと小学生と中学生で、地方と国の予算ですよ、それを平均的な日本全国の平均的なことを調べてみますとですね、公立学校で一人当たりの年間教育費、小学生で約25万円、中学生で約30万ぐらいの一人当たりかかっておると、まあ充当されておるというふうなこともございます。だからそういう多気町がどのぐらいか分かりませんが、ええと児童生徒が少ないのもう少し大きくなるのかなあというふうなことも。まあでも全体的な規模は少なかったらそれに見合っただけで少なくなる可能性もありますけれども、そういう予算も地方の町の割合を30%として計算するとまあそのぐらいの予算になると。だからそういうものをですね、やっぱり学校に行けないその学校には無いスペースで居場所を作ったりとか、そういうようなこと、もしくはそういうような何ですかね後ろ向きな不登校というふうなことではなくて、例えば他の学校に、他のフリースクールだったりとか、インターナショナルスクールだったりとか、色んな学習、家庭で学習するホーム何とか、そういうふうな色んな学習方法があるので、そういうことも認めていきながらですね、そういう多気町のそういう何ていうか不登校っていうことではなく学校に行けない子達の考

えも認めていただきたいなっていう想いを持って、この質問をさせていただいたところでございます。こないだ教育長の2月26日の全協の中の、多気町の学校の指針で言うんですか、学校教育の指針の中にも自立と共生という言葉がございましたので、そういったこともしっかり見据えながら、自立というのはあれですけども、自分の力で自己を実現するというような力を付けていく、ということですよ。そういったことも踏まえて、共生っていうのは社会で社会に参加して社会に多様性を認めながら自分の意見もしっかり言っていけるようなことだっていうふうに認識しておりますが、その辺について思いながらですね、ぜひここをしっかりと多気町の考え方を発信していただきたいと思えます。

そうしますと次に4番目に入らせていただきます。令和3年度4月から当町行政内にデジタル戦略室デジタル戦略係といった新しい組織が立ち上がる予定でございますが、1月20日の議会全員協議会において、他の課の支援やDX化計画推進などを担うと説明がありました。その中で、教育課の学校教育におきまして、どのような横連携を想定されているのかお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） お答えをさせていただきます。各校の教科学習、総合学習、中学校の職業体験、今後2～3年後には町内で全ての学校で設置を予定しておりますコミュニティスクールの取組等を推進するうえで、地域の各種情報の収集は不可欠であるというふうに考えています。また、地域とともにある学校づくりには、地域への貢献、ボランティアを含めた地域学習を推進する必要があるとも考えております。来年度、デジタル戦略室デジタル戦略係が設置されることで、教育課と他の課との連携がよりスムーズに効果的に行えることを期待をしております。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） 先ほどの志村議員のご質問の中にもありましたので、その部分はぜひ今後やっていただきたいと思います。それとですね、教育課、学校教育についての情報発信をしっかりとやっていただきたいなと思っております。これはホームページに限らずですね、色んなところで調べてみますと、多気町の教育はどういうものなのかっていうのがあまりこう目に触れることが少ないような気がしております。今後例えば、移住定住促進施策をされることとなりますけれども、ここでもやはり子育て中の若い世代のご家族だったり移住定住をしてくださることに施策というふうにはなっておりますけれども。そういった中で子育て支援はやっていただけるというふうなこともありますけれども、もう一つ、その次ですよ。すぐもう教育っていう問題になります。そやから教育、この町の教育はどんななんだろうかなあっていうところはかなりの重点ポイントだと私は考えております。こういうことをして下さってるんだなあ、先ほども申しましたように、障害の児童だったり不登校だったりそういう問題がある、保護者の方が心配されるようなことがあった場合ですね、あ、この町ならこういうことをしっかりとやってくれてるんだなっていうことを、やはり移住定住の施策の中に一つの大きな重要ポイントだと思いますので、しっかりこの教育についての学校教育についての情報発信をしていただきたいなというふうに考えておりますので、それも少し時間がありますのでそれについてお考えがありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

橋本教育長。

○教育長（橋本 弘司） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。教育課からの情報発信というところですが、実際おっしゃられたようにその発信ってというのは少ないというのは事実でございます。今後まあホームページが作成される中でどの課もそうだと思うんですが、それぞれの課の特徴を活かしまして町のそういう施策へのバックアップができるような対策ちゅうのは当然必要であろうとも思いますし、多気町の教育というのをしっかり

と外へ発信することていうのはこれは絶対大事なことだと思いますので、今取り組んでいることを今後やっていきたいこと等の構想も含めて発信できるかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

松浦議員。

○1番（松浦 慶子） ありがとうございます。今後、そういうふうなことをしてくださるということで、期待を持って私の質問は終わらせていただきます。

○議長（前川 勝） 以上で、松浦議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩をとりたいと思います。10時30分再開ということでお願いいたします。

（9番 田牧 正義 議員）

○議長（前川 勝） 再開します。7番目の質問者、田牧議員の質問に入ります。

9番、田牧議員。

○9番（田牧 正義） 9番、田牧、ただいまから一般質問をさせていただきます。一問一答方式、そして1項目目は、新多気町で最も多忙と思われる今年の重点項目をお伺いいたします。

○議長（前川 勝） 田牧議員、マスク外していただいて結構です。

○9番（田牧 正義） ありがとうございます。そして、2点目は、過去に行った質問に関しての進捗状況の確認をさせていただきます。1項目目につきましては4項目、そして2項目については5項目ございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1項目目。今年の我が町では、数々なイベント、まあ早く言えばヴィソンのオープン、あるいは国体開催の予定があるわけですが、そういう中で、また外部要因のほうではスーパーシティ構想の国の裁定、あるいはシャープの液晶分社化に対して何らかの結論が出てくると。こういうような事で、非常に適確な舵を取らないと、持続可能な町づくりがスタートさせるのにはどう

したらいいのかっていうのが非常に微妙な段階に入ってくると思いますので、このあたりのところを当局のほうは如何に考えてみえるか、そのあたりを伺いたいと思うんですが。先にスーパーシティ構想については、実は1番強敵かなと思ってたトヨタの富士裾野市のほう、こちらのほうはトヨタのほうはNTTとタイアップして資本的にも2000億ずつ互いにすると。こういうようなことで、裾野市のほうもスーパーシティ構想について、この春には申請しないというような方向で決められて、それが発表されております。それから、シャープの液晶化につきましても、分社化ですね、これにつきましても2月25日にシャープのほうから堺のほうの工場の株式、これを売却すると。こういうようなことが近々では発表されてる。ですから、スーパーシティのほうにおいては、トヨタあるいはNTTのほうの目指しているものはどちらかちゅうと日本ではなくてGAF Aに対してどういうようなスタンスでいくかと。こういうようなこと。そして地元の裾野市はスーパーシティ構想で得られたデータというのが公表するというのが建て前になってると。だからそれを若干嫌って手を挙げなかったと。こういうことが発表になっている。それからシャープについては、株式について売却したけれどもどこに売却したか、いくらでしたか、これは発表されてません。なぜかと言うと、シャープの本社の機能があの工場の中にいってるんですね。ですから工場としてはどこが使われるか分かりませんが、おそらくシャープとしては本社機能、液晶部門の分社化した後のそれ以外にシャープとして利益のある部分をどうするかという段階に今検討入っていると、こういうことだと私は思っております。ですから、そのあたりを加味して、町としてそういうような大きな色んなイベントそれから周りを取り巻く状況がそういうように風雲急を告げると言いますか、非常に速いスピードで多気町を取り囲むというか、下手したら襲ってくる可能性がある。この段階で、当局としてはいったい何を重点的にやられるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 私のほうからお答えをさせていただきます。随分、田牧議員は色んな情報を得られて、私どもより遥かに知識をお持ちの、最初のご質問をいただきました。ちょっと私のほうで理解しにくい部分があります。が、最後のほうに何を重点的に取り組んでいくか、ということでおっしゃられましたので、その部分についてお答えをさせていただきます。

先般の施政方針、また当初予算の説明でも申し上げましたように、今年是多気町では三重国体とこわか大会が開催予定であります。また4月にはリハーサル大会もありますので、この辺をうまく取り組んでいけるように。まず1番はその部分がイベントとしては大きな部分があると思います。で、町政につきましては、移住定住それから子育て支援、それから農業関係もそうであります。こういった分野に力を入れていきたいと、こう考えております。それから先ほどから議員のご質問にもありましたデジタル戦略室を設置をしまして、町のデジタル化に向けても一生懸命取り組んでいきたいと。今年はこの事業を中心に取り組んでいくつもりであります。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 具体的に私は、スーパーシティ構想あるいはシャープの液晶の分社化等の近々の動き等を含めて、どういうように多気町として舵を取られるのかというあたり聞いたかったんですが、今のところ具体的なものはどうも無いのかなと。要はあくまでも民間のことですから、行政のほうがそこまで先走って考えることも無いと、こういうことなんかも分かりません。ただ住民としては、そういう嵐の中に入っていく可能性があることについては、当局もある程度は動いて欲しいという気持ちもあるのも事実かと思えます。ですから、そののこのところについては一応さらりとそれぐらいで終わっておきますが。

実はこちらの質問の住民参加について、町民との膝を合わせて意見交換を1期目より地区懇談会等を通じて積極的に実施している、これ何度もお聞きして

いるわけですが、こちらのほうについて私の感じですが、今まで町長が度々そのように答えていただいているわけですが、私の目からはいつも言いますように、ボトムアップではなくってトップダウン、その色が濃いために得てして私達に見えてくるものはなんか町長が一人で色々、もう本当におそらく久保町長休みの日も無いぐらい一生懸命やってもらってる、それは分かる。けれども、そこで焦点が合っていないではないですかというように感じてしまうわけ。それで、ちょっとこちらの図を4枚ほどお見せします。これは、なぜ必要なのか、どう作るのかと。これは私はある研修の中で作った資料なんですけど、本来はこういうように地域でボトムアップする人達がいる、それに対してトップダウンの部分に加わると非常に安定した形になる。ところが、私は町長の今の状態ちゅうのはこの状態。要はボトムアップが側にいないのに自分から色々作る、守る、学ぶ、全てやろうとされるために、非常に安定性の悪い状況になってるんじゃないかと。これは私が勝手に思ってる。しかし、先ほどのようにボトムアップが出来てトップダウンが出来ると、近年よく言われるのは何かちゅうと、もう一段上に持続可能な社会を作ることができますよ、早く言えば大きな三角を作ることができるよと。これがよく研修等で使われることなんですね。ですから、ボトムアップ無しに町長がどちらかと言うとトップダウンでやられると、周りから見るとどうしても不安定に見える。というように私は感じております。ですから、このあたりのところをどういうように今後、町長一生懸命やってもらってるのは分かる、しかし上滑りしてませんかというのが私の率直な感じなんです。そのあたりを町長自身がどういうように今、膝突き合わせて1期目からやっていると度々おっしゃってみえる。そのあたりについて自分で本当に住民の声をそういう機会ですくい上げているとお考えなのかどうか、少し伺わせてください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 田牧議員のご質問のボトムアップではなしにトップダウ

ンが目につくということではありますが、行政への施策につきましては、多岐にわたっております。政策方針をしっかりと定める、その目標や目的、また評価というのはこれは首長の仕事であると私は思っております。政策方針をしっかりと定める、これが先ほど言いましたように首長の仕事であります。何をやるか、それは、それを決めてその後のこれを具体的にどうやるか、そしてどう進めるか、どう実現させていくか、というのがボトムアップで、これをうまくミックスさせてやるのが効果的になると、バランス良く取り組んでいけると、私は今までそうさせてもらっております。トップが方針を決めるのでトップダウンと見られるかもしれませんが、多くの事案はボトムアップによって有効に機能してこれまで結果を見てきておると思っております。ええ町づくり懇談会につきましては、今、前回もそうでありましたけれども、やや批判的に見られておるのではないかと思います。非常に色々な見識を持ってみえる田牧議員でありますのでそう見えるかも分かりませんが、自治会を回っての懇談会、多くの団体や組織の皆さんと膝を突き合わせてお話をさせていただくのは大変意義のあることだと私は思っております。コロナ禍のことでもありますので、去年はこういう開催はできませんでしたけれども、今後も取り組んでいきたいと思っております。今まで、私のほうで方針を決めて、住民の皆さんと関係者の皆さんと協議をして実現を見なかったものもたくさんあります。一番今大きなのは学校の統合でありました。その前にはプールを作ろうということでこれも多額の経費がかかっておりましたので、これも多くの関係者の皆さんと協議をした中で結果的には止めようということになりました。今、多くのところで国のほうでも最近になって強く言われておりますのが何かと言いますと、再生可能エネルギーの活用である。これも5年前に提案をして、各自治区を回ってやりましたけれども、多くの意見の中で今すべきではないということで結果的には取りやめることにもなりました。これも全部トップダウンでやれというわけではありませんでした。ただ多くの部分では方針を決めてやった部分というのは、一番最初の方針でありましたのは、若者の就農支援、これもそうでありますし、それから高

齢者の移送サービスでありますし、多くの福祉事業、特に福祉事務所の設置については私のほうで方針を出させていただいて色んな職員また関係者の議論を経て、今現在やってよかったという事業は本当に多くあります。そういうことから、トップダウン、ボトムアップ、こういう一方的に決めるのではなしに両方うまく調整をさせていただいて、これまで私は多気町政を進めてきたと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 手法とかその他については色々方法があろうかと思しますので、そのこのところはこの程度で終わらせていただきたいんですが。

3つ目に入ります。要は、選択肢の無い選挙、要は無投票が2回続いているわけですね、首長選挙で。これは町民にとっても、あるいは逆に言うと町長にとっても非常に望ましい事では無いかと私は思ってるんですが、そのあたり、2回無投票、選択肢が無いという過程で首長をお引き受けいただいているわけですが、ご自分でどのようにこういう選択肢の無い無投票、こちらのようなことが今後なぜかという、首長だけではなくって町議あるいは市議、そのあたりのこの松阪以南の町では要は「なり手」が無くなってきている。こういう現実の中と、その首長に対しても選択肢が無い無投票、これが多気町としては2回続いているわけで。そして、来年の1月にはまた首長選挙なり何らかのことが起こるわけですから、そのあたり2回無投票で首長をお引き受けいただいている町長はどのように個人的にも行政的にもお考えなのかお聞かせください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 大変難しい答えの質問をしていただきました。町民にとって無投票が良いか悪いかということでもありますけども、これは私の立場で申し上げるべきことではないかと思しますので、この答えについては控えをさせていただきます。ただ、政策目標が無いのに無投票は駄目なので選挙という

のは、一つの考え方としては無責任になるのではないかと私は思っております。これは、選挙そのこと自体は多額の労力と経費と時間を要しますので、それだけで見ますと如何なものかと思えます。選挙はやはり互いに複数の候補者が実現可能な政策目標を掲げて議論を戦わせるということであればよいかと思っております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 多分そのぐらいかなと思います。で、少しちょっと私大変失礼だと思ったのでこれ出すのはやめたんですが、今回の一般質問通告書、これの下書きの折には実は1項目目はどのように書いてたかって言いますと、次回の町長選挙への出馬の意向を伺いますと。本来はこうやって書いてます。

そして、この1項目の4つ目であるんですが、持続可能な町づくりとは、と私は相当長期的になる取り組みと考えています。よって、町長はスターターとしては最適な人だとは思いますが、第一走者としては如何かと考えています。それは、年齢、体力、それからもう一つは私がいつもデジタルに振り落とされるというような対応性について我々の世代では今の若い人達に能力的にとても付いていけないというのを実感しております、それを鑑みてどうなのかなというようなことで思っていたので、本当は下書きの段階ではこういうような書き方。しかし、これでは大変失礼にあたると思ったので、まあ大きなプロジェクト事業を多数立ち上げておられますので、この先もこれらの事業推進のため、町の先頭に立って行政を担当されるお考えなのでしょうか。ご自身はどのようにお考えですか、お伺いしますと。こういうようにさせていただいてます。という結果でございます。ですから、色んなこと、相当多くのプロジェクトに近いようなもの、あるいは町の総合計画に本来はあれば載ってくるようなこと、それが昨日の山際議員もおっしゃってみえたように、町長の色々な施策の中でご提示願ってる。今回あがってきてるのはこれぐらい厚い。これ全部、合理化

事業計画であるとかその他諸々、今までこれだけ厚い資料をお出しいただいたことはなかったかと思う。ですから一応このあたりのところで、これらのプロジェクト、私がどう考えてみてもクリスタルタウンの工業団地ですら3年半でいったら7年。ここに出てきてるもの、要は数年で終わるていうようなものは何にも無いです。少なくとも5年10年かかるようなことばかり。これからすると、この後最後のほうで私なりに町長が今回私ら議員あるいは町民にどういうメッセージを投げかけられたのか、私なりに考えた答えと共にお話ししたいと思います。まずは町長、今言ったようなこのプロジェクト、これについて町の先頭に立って今後とも行政を担当されるお考えなんかどうか。こここのところに絞ってお答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 事業ていうのは、特にまあ行政の関係につきましては継続していきますので、まあよほど違う方がまたもしかして担われることになれば、もしかしたら変わることもあるかも分かりませんが、概ねの事業については継続性があると思いますので、例えば人が変わっても事業は私は継続していくのではないかと考えております。で、議員のご質問の、今後も先頭に立ってやるのかていうことで、これにつきましては、今は令和3年度の施政方針、それから政策目標を掲げてこれから取り組んでいこうという段階ですので、今年、令和3年度挙げた事業を着実に実行できるように取り組んでいこう、こう思ってます。今後、どうするかということにつきましては、色々差し障りもありますので、今お答えするわけにはまいりません。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 予想していたご回答をいただいたわけでございます。それでは、2項目目に入りますが、その前に、町長に・・・

○議長（前川 勝） 田牧さん、質問ですか。

○9番（田牧 正義） いや、2項目目に入ります。1項目目はこれで終わります。よろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） はい、2項目目ですね。

○9番（田牧 正義） 過去に行った質問に関しての進捗状況を確認すると、こういうことですが。ちょっと待ってください。

こちらに私取り出しましたのは、広報たき2月号。こちらで12月の私の一般質問、ここで「空き家等の対策計画について、関係部署において実態を把握中であるとの事だが、途中経過を伺う」と。こういうようにしてるんですが、この中で実質的に空き家バンクに登録されてるのは企画調整課。それから、その折の企画調整課長の答えは、管理されている空き家については空き家バンク、それでやってます。その後、3つ目に空き家に対して実質的には何ら手を打っていないと考えてよいのか伺いますと。これ町長に言う。町長の回答、「それぞれの課が役割を分担して、他の課と連携しながら、実務を行っている。」このように12月にお答えいただいた。この後、建設課等が色々今回こちらの本にも出てますが、調べていただいたことは出てくるのは40ページにもわたってありますの分かります。そして、その折に税務課長が税をかけれるかどうかを調べました。逆に水道課長は空き家かどうかを突き合わせして実態を把握・・・

○議長（前川 勝） 田牧議員。この件は通告をされておられませんので、通告に沿って進めていただくことをお願いしたいと思います。

○9番（田牧 正義） してますよ、きちっと。

○議長（前川 勝） はい。

○9番（田牧 正義） 倒壊の空き家についてのことで。これの12月のものについて先に町長がお答えいただいているから、これの実績をお示してください。要は、各課が何を連携してやってたのかを、町長12月の折に把握して言ってみえるわけですか。

○議長（前川 勝） 議員、すみません。そのことはここには明記してございま

せんので、通告の1番は、倒壊の危険がある空き家問題等のその後について、ということをお話いただいて、それで答弁をもらってからその次に何か思いがあればまた解決しなきゃいかんことがあればお話しただければというふうに思います。だから、①を進めてください。

○9番（田牧 正義） それじゃ、倒壊の危険がある空き家問題等のその後について伺いますということで、この中で伺う中に先ほど言った12月の町長の答弁について、実態どのように把握されていたのかをお聞きしたいわけです。

○議長（前川 勝） じゃあ①、当局の答弁を求めます。

久保建設課長。

○建設課長（久保 義隆） それでは、田牧議員の質問にお答えいたします。

ちょっと内容が、倒壊の危険がある空き家等の問題その後について、ということで、建設課で今までやってきたこと、それからこれから行っていこうとすることを言わせていただきます。

今回、議会最終日の全員協議会でも報告をいたしますが、今年の8月に限られた建設課職員で481件の空き家の現地調査を行いました。多気町全員対象に、各区長にお願いをして、地域内の空き家と思われるところを提出していただき、その資料をもとに現状を確認しました。危険な空き家も含み、空き家として判断した建物については、1件ごとに調査票を作成し、危険な場所等の写真も撮り、調査時に近隣の方の話しや所有者の話しも聞き、調査に参加した職員6名の結果を現状、課題、提案等に分けてまとめております。

11月27日には、第1回多気町空家等対策部会を開催しまして、部会のメンバーであります関係の課と今回調査した結果を含めて、また今までの調査や問題点等を共有いたしました。その後、1月の27日、ついこないだなんですけども、多気町空家等対策推進協議会第1回を開催しまして、多気町空家等の対策計画書（案）を提示をしました。また中身の説明を行いました。内容については、委員からは修正等の意見もなく、計画書を県へ提出したところでございます。また、この会議で委員からは空き家の把握について見落としが無いよう

に再度、調査をすべきだと意見がありまして、令和3年度には確実な空き家の件数を把握し、調査を行う予定でございます。また、危険な空き家等に対しましては、協議会の委員と一緒に検討し、所有者に対して改善する方法などを進めていく予定でございます。2月3日に松阪市役所の担当課と打ち合わせを行い、令和3年度には、多気町、松阪市の範囲で空家ネットワークみえ主催による相談会を開けるよう促し、単体の市町のみで動くのではなくお互いが良い方向に向くように共同して進めていきましょう、と話をしたところでございます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） 先ほど40ページにもわたる資料をお作りいただいている建設課さん、そちらのほうのことについては私もよくやっていただいているなという思いでいっぱいでございます。ただ、町長、申し訳ないです。先ほど、12月のところで言った、要は空き家に対して実務的に何ら手を打ってないと考えてよいのですかという私の問いに、12月の一般質問です。その折に、それぞれの課が役割を分担して他の課と連携しながら実務を行っている、こういうふうに広報たきへ町長が答えていただいていると。この実務を行っている、この実務、何を12月の折で掴まれていたのか、お答えください。それでないとこの後の質問の中のと若干違ってくるところがございますので。そのところ、どういうことを空き家について掴まれてこういうご回答を広報たきの原稿としてお出しになったのか。そこだけお答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） 今、建設課長が申し上げた内容のとおりであります。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ちょっと噛み合わないかな。まあそうなるとは思ってい

ましたけど。要は、他の課と連携しながら、建設課だけじゃないんです。この後出てきますけれども、建設課の中の最後の結論のほうには8つも9つもの担当をする課と今後やります、協議会もしますと。こういうように建設課の報告にはなってます。ですから、それはまだ出来てなかったはずなのに町長は12月にこのように連携して実務を行っていると、お答えになってるからそれおかしいでしょうと。ただこれ以上はもうここの分は突っ込みません。時間もありませんから。

2項目目の②、昨年が不採択になったM a a Sについてですが、再挑戦又は別途思考はお考えですかとしたんですが、これについては非常にM a a Sのこととスーパーシティ構想、こちらのほうで重なる部分があるということをおそらくM a a Sというんじゃないしにスーパーシティ構想の中に吸収していくと、こういうようなことで進められるのかなと思っておりましたが、そういう考えでよろしいのでしょうか。お答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

小林企画調整課長。

○企画調整課長（小林 悟） それでは田牧議員のご質問にお答えいたします。

田牧議員おっしゃるとおりですね、M a a Sに関しては、今回取り組もうとしておるスーパーシティ構想の中で出来ないか検討しております。内容はまた今後詰めていくことになろうかと思えます。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） その次、③ですが、クリスタルタウン工業団地の進捗状況について。こちらについては、近くを通ると盛んにパイルを打つ機械であるとかその他が入って、今実際に建設の実務に稼働してみえるということですので、まだ色々ご回答いただけるような内容のところまでは行ってないと思いますので、今回は進捗状況についてもご回答いただかなくて結構ですから、先へ進めます。

○議長（前川 勝） これ、当局、答弁持っておりますので

○9番（田牧 正義） 時間の関係で、後のほうの④、⑤についてする時間が無くなってしまいますので、これは答弁いただかなくて結構です。よろしいでしょうか。

○議長（前川 勝） いやそれ、少し短くでも答弁を聞いて

○9番（田牧 正義） それでは、短く答弁をお願いします。

○議長（前川 勝） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤 智巳） ただいまの田牧議員のご質問にお答えします。端的ちゅうことでございますので、先ほど言われましたように2月の27日にホクトさんが三重きのこセンターの起工式が行われ9月完成予定で現在建設工事が実施されております。また昨年の8月に、24日に立地協定をいたしました岡田パッケージさんにつきましては、6月頃に土地売買契約をする予定で進めております。そして、11月30日に立地協定をいたしました株式会社ニプロン様とは8月頃、土地売買契約をする予定でございます。以上でございます。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ありがとうございます。それじゃ、④三重とこわか国体カヌー競技の準備の状況をお答えください。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

上山教育課長。

○教育課長（上山 善也） それでは田牧議員のご質問にお答えさせていただきます。本国体は、2021年10月1日～4日の4日間で開催されます。また、国体開催までにリハーサル大会ということで、来月になりますが4月の24・25日に実施をします。現在は、リハーサル大会開催に向けて競技会場となります櫛田川の河川工事を行っております。また、各関係機関との調整、リハーサル大会のプログラム、大会競技役員などの編成も概ね終了しているところでございます。今後は、リハーサル大会に向けて町の従事職員等の説明会等実施や三

重県のカヌー協会、日本カヌー連盟との競技コースの最終調整を行い、スムーズな大会運営が行えるように努めて参りたいと考えております。以上です。

○議長（前川 勝） 答弁が終わりました。

田牧議員。

○9番（田牧 正義） ありがとうございます。それでは、最後の項目になります。2年ほど前の正月に、夕刊みえで載っていた「継続中の事業をキッチリ仕上げる」そのようにお書きになっている。とすれば、三期目をあと一年残すだけというようなことで、また町長からのメッセージが出てるわけですが、それでは残りの任期中に何を最重点として取り組まれるのかご決意をお伺いしたいんですが、時間の関係で、私が先ほど言いましたように、町長からのメッセージが2つありますねと。私なりの感覚で言います。1つは要はあと1年にこれだけの問題、多気町抱えてますよということで、要は足踏みの状態で次に担っていただける人をお探しになるちゅうのが1つ。もう1つは、もう一期だけ俺やって第一走者を俺がやるんやと、そういうような腹積もりでみえるのか。ですから当然、今一番極端な例で言うと、千葉県森田知事が出馬されなんだから8人も出たよと。いうことになるわけですが、逆に4月に選挙のある名古屋市長はまだ出馬について意向を述べてみえません。ですからそういう中で私は2つ、町長は足踏みして次の人を探すのか、もう一期やるのか。というところで、お考えだと思ってます。ですから、おそらく町長が言われるのは、この後9月なりぐらいまでに意向を述べられる方向ではないかと思しますので、そのあたりの、要は何を任期中残り一番重点にされるのか。そのあたりでお答えいただければありがたいです。よろしく申し上げます。

○議長（前川 勝） 当局の答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保 行男） くどいようにお答えをさせていただくようになりますけど、今年度の重要項目というのは、予算的、金額ではないんですけども、1つはやっぱりスーパーシティ構想、これ採択になるかどうか分かりませんので。

分かりませんが、これも関係の町が5つほどございますので、また企業さんともありますので、これをもし採択になればこれからこれが実現に向けていけるように、3年ぐらいの計画になると思うんですけども進めていきたい、というのと、それから金額的には先ほどくどいようですけども大きくないんですけども、移住定住、それから子育て応援、こういうところに力を入れていきたいと思えます。で、議員がこれは政策論議ではないんですけども、どうすんのやという話ですけども、先ほどお答えさせていただいたように、今年の私の施政方針でも申し上げました事業を、今年度きちっとできるように一生懸命取り組んでいくということで、もう一つくどいようですけども、行政の政策というのは継続性が強いところがありますので、誰になろうと同じような事業を進めていければと思っております。これは、悪い施策であったらこれまた別ですけども、町民にとって、多くの人にとって良い施策を打ち出していこうと、また打ち出していきたいと、こう思ってますのでよろしくお願いします。

○議長（前川 勝） 以上で、田牧議員の質問を終わります。

○議長（前川 勝） 以上で、通告者全員の一般質問が終わりました。

本日の会議は、これで散会といたします。

ご苦労さんでした。

（ 3月10日11時13分 ）